



はじける大空の下で!!

6月10日好天の下、札内北小学校で運動会が行なわれました。児童たちは走り・競い・応援し、赤組・白組それぞれの勝利のため精いっぱいがんばっていました。

「指定管理者制度」への移行

- 5 公園里親制度(アダプトプログラム)が始まります!
- 6 第21回参議院議員通常選挙について
- 8 後期高齢者医療制度がスタート
- 9 老人医療費助成制度【道老】の廃止について
- 10 医療費助成制度について
- 11 町の情報はみんなの財産!
- 12 ちゅうるいへ いらっしゃい
- 14 忠類総合支所のコーナー
- 16 みんなの広場
- 20 まちのニュース
- 23 輝いています人(澤田 繁雄さん)
情報のページ
- 24 おしらせ
- 30 募集、スポーツ・イベント
- 34 保健・福祉
- 37 育児・教育
- 39 百年記念ホール
- 42 スワディ
- 43 くらしのカレンダー

まく 7
No.666
2007 平成19年
広報 べつ

「指定管理者制度」への移行

指定管理者制度は公の施設の管理において、民間業者等も施設管理の対象に加えることにより、民間の活力や知識・技能を管理運営に生かし、サービスの向上、経費の縮減などに寄与することが期待されています。

幕別町では既に一部の施設において導入していますが、今後、更に導入を計画しています。

指定管理者制度とは

「指定管理者制度（公の施設の管理代行制度）」は、公の施設の管理について「公」から「民」への開放を促進させる制度で、平成15年9月に施行された改正地方自治法により創設されたものです。従来の「管理委託制度」では、「公の施設」の管理は、政令等で定める公共的団体などに委託先は限定されていましたが、「指定管理者制度」への移行により、株式会社などの民間事業者が管理することも可能となりました。

公共分野における民間のサービス提供能力の向上・拡大を踏まえ、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくためには、民間事業者の優れた経営ノウハウ（知識、秘訣）を活用することが極めて有効であることから、この制度の活用により、適正な管理を確保しつつ、一層の住民サービスの向上を進めるものであります。

民間事業者も指定可能

「指定管理者制度」では、株式会社を含め最適な団体・事業者（個人を指定管理者として指定することとはできませんが、一定の団体であれば法人格は必要ありません。）を条例で定める手続と議会の議決を経て指定管理者に指定することができます。



指定管理者制度の導入の考え方

①管理委託していた「公の施設」

従来の管理委託制度により管理運営を委託していた公の施設については、経過措置期間である法施行後3年以内に指定管理者制度に移行するため、平成17年度中に条例改正、指定管理者の指定の議決等を行ない、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しました。（アルコ236、道の駅・忠類）

②現在直営で管理している「公の施設」

道路法、河川法、学校教育法等の個別の法令で指定管理者制度が導入できない施設を除いた直営で管理している全ての施設について統一的な視点に立った検討を行い、整理すべき課題を精査した上で、導入可能な施設から順次、指定管理者制度を導入します。

③今後新たに供用を開始する「公の施設」

施設の性格・設置目的、管理運営の形態等を精査した上で、指定管理者制度の導入を検討します。

直営施設の類型化

直営施設への指定管理者制度導入の可否について、各施設を次のとおり分類します。

類型①

短期的（平成20～24年度の5年間に指定管理者制度の導入を進める施設）
11施設

類型②

中期的（平成25年度以降）に指定管理者制度の導入を進める施設
68施設

類型③

引き続き町が直接管理する施設（指定管理者制度を導入しない施設）
219施設
（※小・中学校、道路、河川の施設数は除く）

指定管理者制度を導入しない施設については、警備、清掃、窓口業務等、民間を活用することにより利用者サービスの向上や経費の節減等を図るため、業務内容を整理し、アウトソーシング（外部委託）を推進します。また、同時に部分的な指定管理者制度導入の可能性を併せて検討し、より効率的な施設運営の方策を検討します。

類型別施設数

施設分類	類型①	類型②	類型③	合計
集会施設	7	40	9	56
斎場・墓地			12	12
保健センター			2	2
社会福祉施設			1	1
高齢者福祉施設			6	6
児童福祉施設	1	7	6	14
障害福祉施設		1		1
診療施設			7	7
農業施設		6	2	8
公営住宅			33	33
水道・下水道施設			19	19
公園			91	91
パークゴルフ場			13	13
レクリエーション施設		2		2
社会教育施設	1	6	7	14
体育施設	2	3	10	15
図書館		2	1	3
幼稚園		1		1
合計	11	68	219	298

「公の施設」とは

地方自治法で「住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設」とされています。たとえ、公の目的のために設置された施設であっても、住民の利用に供する目的としないもの（役場庁舎等）は公の施設ではありません。

今後の方向性

指定管理者制度は、新しい制度であり、他の自治体もその導入を巡って検討を重ねている状況にあります。本町でも適切な指定管理者制度の導入と運用を行なうためには、さらに検討を続ける必要があることから、今後も他の自治体の状況等に注視しつつ、今回定めた内容について継続的に検証し、必要に応じて方針の見直しを行います。

本町が現段階で指定管理者制度の導入を予定している施設を次ページに掲載し、報告します。

道の駅・忠類



ナウマン温泉アルコ236



アルコ236、道の駅・忠類は既に平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

平成18年4月より指定管理者制度を導入している施設

施設分類	施設名	導入時期	担当課
宿泊施設	アルコ236	平成19年度(更新)	忠類総合支所経済課
産業施設	道の駅・忠類	〃	〃

①短期的(平成20～24年度の5年間に指定管理者制度の導入を進める施設(11施設)

施設分類	施設名	導入時期	担当課
社会教育施設	百年記念ホール	平成20年度	教育委員会生涯学習課
児童福祉施設	常設保育所(1カ所) ※他の4カ所の保育所は、平成25年度以降において順次導入を進める。	平成21年度	民生部福祉課
集会施設	コミュニティセンター(5カ所) ※幕別南、幕別北、札内東、札内北、札内南	平成23年度	総務部総務課
	町民会館(幕別公民館)	〃	教育委員会生涯学習課
	札内福祉センター(札内公民館)	〃	教育委員会生涯学習課
体育施設	札内スポーツセンター	〃	〃
	農業者トレーニングセンター	〃	〃

②中期的(平成25年度以降)に指定管理者制度の導入を進める施設(68施設)

施設分類	施設名	担当課
集会施設	近隣センター(40カ所)	総務部総務課
児童福祉施設	常設保育所(4カ所)	民生部福祉課
	幕別子育て支援センター	〃
	忠類保育所	忠類総合支所保健福祉課
	忠類子育て支援センター	〃
障害福祉施設	地域活動支援センター	民生部福祉課
農業施設	牧場(6カ所)	経済部農林課 忠類総合支所経済課
レクリエーション施設	明野ヶ丘スキー場	経済部商工観光課
	白銀台スキー場	忠類総合支所経済課
社会教育施設	学童保育所(4カ所)	教育委員会生涯学習課
	ふるさと館	〃
	忠類ナウマン象記念館	教育委員会教育課
体育施設	幕別運動公園野球場	教育委員会生涯学習課
	幕別運動公園陸上競技場	〃
	パークゴルフクラブハウス	〃
幼稚園	町立わかば幼稚園	教育委員会学校教育課
図書館	図書館本館、札内分館	図書館



公園里親制度(アダプトプログラム)が始まります!

身近な公共空間である公園および緑地（以下「公園」という。）の環境美化活動について、町民等が里親となってボランティアで管理する「公園里親制度」を実施します。空き缶や散乱ごみ等の収集・廃棄、施設の維持管理に関する情報提供が主な活動となります。

里親制度（アダプトプログラム）とは？

里親制度(アダプトプログラム)は、1985年ハイウェイのごみ問題が深刻化するアメリカのテキサス州で始まりました。

アダプトとは「養子」という意味で、町民の皆さんが「町内の公共施設の里親」となり愛情を持ってお世話していただくボランティア活動のことです。



これまでのボランティア活動との違いは？



これまでのボランティア活動は、活動場所を固定化する必要はありませんでしたが、里親制度は活動場所が決まり、同じ場所を継続して活動が続けることが基本となります。また、活動中に発生した事故については、町がボランティア保険に加入し対応します。

里親の対象となる公園は？

公園里親制度では、身近で取り組みやすく、地域全体のシンボルとして共有化し、守り育てていくために公園および緑地を里親活動の対象としました。

対象となる公園は、次の8カ所となります。

- ①明野ヶ丘公園(明野496-20他)、②札内北公園(北町117-3他)、③スマイルパーク(千住180-1他)、④十勝川水系河川緑地(十勝川および札内川右岸の一部)、⑤いなほ公園(みずほ町160-14他)、⑥若草南公園(若草町555-4他)、⑦糠内公園(糠内251)、⑧ナウマン公園(忠類白銀町383-7)



里親になるためには？

上記対象公園の中から活動しようとする公園を決め、里親となるための届け出を行ない町と合意書を取り交わし活動することになります。里親になることができる方は、個人あるいは家族、商店会、企業、各種団体などです。

なお、同一公園で複数の里親希望があった場合は、調整のうえみんなで活動することも可能と考えています。

(活動前や活動後に活動計画書や名簿などの所定の書類を提出していただきます。)



町の役割は？

公園里親制度や里親活動状況等を広報紙等を通じて紹介します。また、里親が管理する公園に活動している旨の表示板の設置、保険の加入、腕章の支給等を行ないます。

申し込みは・・・

公園里親制度は企画室(☎0155-54-6610)が担当していますので、お気軽にご相談ください。



第21回参議院議員通常選挙

投票日 7月29日（日）

午前7時から午後8時まで（一部投票所を除く）

第21回参議院議員通常選挙は7月12日（木）に公示され、7月29日（日）に投票が行われる予定です。貴重な一票です。棄権することなく投票に出かけましょう。けがや身体の故障のため、ご自分で投票用紙に記載することができない方は、代理投票（投票の代理記載）の制度がありますので、投票所でお申し出ください。

選挙人名簿登録者

選挙人名簿登録基準日（7月11日）の3カ月以前（平成19年4月11日）に本町に転入届出を行なった人で、引き続き幕別町に居住している人かつ選挙期日現在20歳以上（昭和62年7月30日以前出生）である人。住民基本台帳に記載される人。引き続き幕別町に居住している人。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、「期日前投票制度」または「不在者投票制度」により、障害等がある方は「郵便等による不在者投票制度」により、公示日の翌日から投票日の前日までの間に投票をすることができます。

期日前投票制度

不在者投票のうち、名簿登録地で行なう投票がこの制度です。なお、投票日までに満20歳を迎える方が、満20歳になる前に投票をする場合は、不在者投票になります。

○期間

7月13日（金）～7月28日（土）

○時間

午前8時30分～午後8時

○期日前投票所・不在者投票所

- ・役場1階ロビー
 - ・札内福祉センター1階講座室
 - ・忠類コミュニティセンター児童室
- ※期日前投票、不在者投票の際も投票所入場券をご持参ください。
- ※期日前投票、不在者投票では、登録されている投票区にかかわらず、お近くまたは都合のよい投票所で投票することができます。

不在者投票制度

選挙人名簿登録地以外の市町村選挙管理委員会、病院および老人ホーム等での不在者投票は、次に該当する方が対象となります。

○名簿登録地の市町村で不在者投票ができる方

投票日までに満20歳を迎える方で、投票日に仕事や旅行など予定がある方は、直接、幕別町の不在者投票所で不在者投票をすることができます。

○名簿登録地以外の市町村で不在者投票ができる方

投票日に、用務または用事で、他の市町村に滞在または居住して

いる方は、その市町村選挙管理委員会です。不在者投票をすることができます。

○指定病院等で不在者投票ができる方

指定病院や老人ホーム等に入所または入院中の方は、その施設において投票することができます。

○郵便等による不在者投票をすることができる方

身体障害者、戦傷病者や要介護者で、左表の要件に該当する方は、自宅で投票用紙に自書記載し、郵便を利用して投票することができます。

お持ちの手帳の種類	障害名等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級か2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級か3級
	免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

お持ちの手帳の種類	障害名等	等級等
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症か第2項症

この制度を初めて利用する方は、次の書類を郵便または使用者によって選挙管理委員会へ提出してください。

①郵便投票証明書交付申請書
(用紙は選挙管理委員会、忠類総合支所、札内支所にあります)

②身体障害者手帳または戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証

○郵便等による不在者投票における代理記載をすることができ、郵便による不在者投票ができる方で、左表の要件に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会委員長に届け出た方(選挙権を有する者)に投票に関する記載(代理記載)をさせることができます。



投票区・投票所および投票区域

(あなたの投票区はこちらになります。必ずご確認ください。)

投票区	投票所	公区名
1	幕別町役場	幸町 本町1 本町2 本町3 錦町1 錦町2 寿町1 寿町2 寿町3 相川東 相川南 相川北
2	緑町近隣センター	緑町1 緑町2 緑町3 緑町4 新町 大豊 明野南 新川
3	鉄南ふれあい交流館(近隣センター)	宝町 南町1 南町2 軍岡 南勢
4	幕別北ふれあい交流館(コミュニティセンター)	旭町1 旭町2 旭町4 明野北
5	猿別近隣センター	豊岡2 西猿別 猿別
6	相川西近隣センター	相川 相川西 千住東
7	千住西ふれあい交流館(近隣センター)	千住1 千住2
8	稲志別近隣センター	稲志別 新生 中稲志別 豊岡1
9	札内東コミュニティセンター	中央町1 中央町2 中央町3 青葉町1 青葉町2 春日町 東春日町
10	暁町近隣センター	豊町 札内区 暁町東 暁町西 暁町北
11	あかしゃ近隣センター	あかしゃ町 あかしゃ中央 泉町 泉東
12	若草町近隣センター	桂町1 桂町2 若草町1 若草町2 若草町3
13	あかしゃ南近隣センター	昭和 依田 西和 文京町 あかしゃ南1 あかしゃ南2 みずほ町
14	札内北コミュニティセンター	西町2 桜町北 桜町中央 桜町南 北町1 北町2 北町3 共栄町2 新北町西 新北町東
15	北栄町近隣センター	西町1 北栄町 共栄町1 共栄町3
16	途別ふれあい交流館(近隣センター)	途別
17	日新近隣センター	上稲志別 日新1 日新2
18	古舞近隣センター	古舞
19	新和近隣センター	新和
20	糠内コミュニティセンター	糠内市街 五位 糠内第1 中糠内 西糠内 美川 中里
21	明倫近隣センター	明倫
22	駒島公民館	駒島
23	忠類コミュニティセンター	忠類栄町 忠類幸町 忠類本町 忠類錦町 忠類白銀町 忠類西当 忠類上忠類 忠類上当 忠類東宝 忠類元忠類 忠類幌内 忠類新生 忠類豊成 忠類晩成

投票できる時間 午前7時から午後8時まで

ただし、次の投票区(所)(6カ所)は、閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時までとなります。

第17投票区 日新近隣センター 第18投票区 古舞近隣センター 第19投票区 新和近隣センター

第21投票区 明倫近隣センター 第22投票区 駒島公民館 第23投票区 忠類コミュニティセンター

◆問い合わせ先：選挙管理委員会事務局(☎0155-54-6608)

平成20年4月からお年寄りの医療制度が変わります ～後期高齢者医療制度がスタート～

75歳以上の方は現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、新しく創設される「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

◆新しい制度の目的はなに？

老人医療費を中心に国民医療費が増大するなか、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度を創設するものです。これまでの老人保健制度に替わり、新しく創設される後期高齢者医療制度は、平成20年4月から運営が始まります。

◆対象者(被保険者)はだれ？

現在の老人保健医療受給者と同じ方で、次のいずれかに該当する方
○75歳以上の方 ○一定の障害のある65歳以上75歳未満の方

◆制度を運営するのはどこ？

制度は、道内全180市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、各市町村は保険料徴収や窓口業務(申請・届出の受け付け等)を行ないます。それぞれの主な業務は次のとおりです。

北海道後期高齢者医療広域連合	各市町村
○ 被保険者の資格管理	○ 資格管理に関する申請・届出の受け付け
○ 被保険者証等の発行	○ 被保険者証等の引き渡し
○ 保険料の決定・賦課	○ 保険料の徴収
○ 医療給付に関する審査・支払い	○ 医療給付に関する申請・届出の受け付け

◆保険料はどうなるの？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として介護保険料と同様に年金から天引きされます(所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます)。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります(2年間軽減される経過措置があります)。

保険料率は、平成19年11月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合議会」で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関の窓口での自己負担はどうなるの？

現行の老人保健制度と同様に、1割負担(ただし現役並み所得者は3割負担)となります。

◆問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合事務局
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内
電話番号：011-290-5601
ファックス番号：011-210-5022
電子メールアドレス：webmaster@iryokouiki.hokkaido.jp
ホームページURL：http://iryokouiki-hokkaido.jp/

❖老人医療費助成制度【道老】の廃止について❖

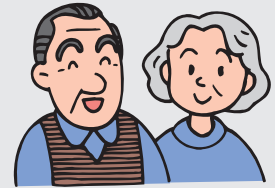
町では、北海道の補助を得て老人保健法の医療受給者となっていない昭和14年7月31日以前の出生の方で、70歳未満の一人暮らしの方や夫婦世帯の方などに対して医療費の助成を行なっていましたが、北海道の医療給付事業の見直しを受け、平成20年3月31日をもって制度を廃止します。
以下の条件に該当する方で、まだ申請をしていない場合は、速やかに申請手続きを行なってください。

❖老人医療費助成制度【道老】に該当する方は次の条件を全て満たした方です。

1 前提条件

↓ 5つ全部にあてはまること。

- ☐ 昭和14年7月31日以前の出生で70歳未満である。
- ☐ 幕別町に住んでいる(住民登録している)。
- ☐ 国民健康保険または社会保険等の被保険者、組合員、または被扶養者である。
- ☐ 老人保健法の医療給付対象者ではない。
- ☐ 生活保護を受けていない。



2 世帯要件

↓ どれかにあてはまること。

- ☐ 老人単身世帯
- ☐ 老人夫婦世帯(本人が昭和14年7月31日以前の出生で、その配偶者が60歳以上であること)
- ☐ 老人と児童の世帯(児童は18歳未満)

3 所得要件

↓ 受給対象者および同一世帯に属する方のそれぞれの前年(平成18年)所得が限度額以下であること。

	扶養親族等の数	金 額(円)	
☐	0人	1,595,000	※(注)
☐	1人	1,975,000	
☐	2人	2,355,000	
☐	3人	2,735,000	

4 子どもの要件

18歳以上の子どもがいる場合の特例

↓ すべての子どもが次のどれかに該当すること。

- ☐ 父母と6カ月以上別居している
- ☐ 学生(20歳未満か、20歳未満から継続)
- ☐ 社会福祉施設入所者
- ☐ 生死が不明(6カ月以上経過)
- ☐ 拘留中(6カ月以上経過)
- ☐ 拘禁中(6カ月以上経過)

↓ または子どものうち1人以上が次に該当すること。

- ☐ 重度心身障害者(身障手帳の1級・2級、または療育手帳のA判定など)
- ☐ 長期療養者(6カ月以上の加療が必要で、社会復帰が困難)

※(注) 扶養親族の方の状況によって、金額が加算される場合があります。所得額の算出は医療費控除等を差し引いた後の額です。詳しくは問い合わせください。

5 子どもの所得要件

	扶養親族等	金 額(円)	
☐	0人	6,287,000	※(注)
☐	1人	6,536,000	
☐	2人	6,749,000	
☐	3人	6,962,000	
☐	4人	7,175,000	

❖該当すると

該当する方は、老人保健法の医療受給者と同じ負担割合で病院にかかります。(原則としてかかった費用の1割を負担しますが、世帯の所得状況に応じて1カ月に負担する上限額が決められています。)

❖手続きの方法

健康保険証、印鑑、本人および子ども全員の所得証明書(平成19年1月1日現在町内在住の方は省略することができます。)を持って、役場または忠類総合支所住民課、札内支所で申請してください。

❖受給者証の更新

今まで該当していた方も、現在お持ちの受給者証の有効期限が7月31日までとなっています。

引き続き助成を受けるには、前年の所得の確認が必要です。申請書を再度提出してください。

※対象となっていた方には、更新のための申請書を7月上旬に送付します。

問い合わせ先：町民課国保医療係 ☎0155-54-6602

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児医療費の助成制度について

町では健康の保持と福祉の増進を目的として、医療費(自己負担額)の全部または一部の助成を行なっています。

《対象者》

【重度心身障害者医療費助成制度】

- ※身体障害者手帳の1級、2級または3級(内部障害の方のみ)の交付を受けている方
- ※療育手帳のA判定を受けている方、もしくは、医師から重度の知的障害と判定された方
上記のいずれかに該当し、対象者本人および対象者の生計を主として維持している方の前年の所得が一定額未満(表1参照)の方

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

- [母または父] 配偶者のいない母または父で18歳以下の子を扶養、監護している方、または18歳以上20歳未満の子を扶養している方
 - [子] ひとり親家庭の母または父に扶養、監護され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満の方、もしくはひとり親家庭の母または父に扶養、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以上20歳未満の方
- 上記のいずれかに該当し、母または父(対象者)および対象者の生計を主として維持している方の前年の所得が一定額未満(表1参照)の方

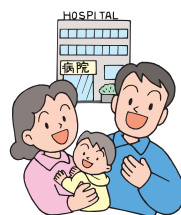
【乳幼児医療費助成制度】

- ※就学前(6歳到達後の最初の3月31日まで)の乳幼児。
- ※対象者の生計を主として維持している方(生計維持者)の前年の所得が一定額未満(表1参照)の方

表1 《所得制限の限度額》

扶養親族 の数	所得額(円)		
	重度心身障害者医療	ひとり親家庭等医療	乳幼児医療
0人	6,287,000	2,360,000	5,320,000
1人	6,536,000	2,740,000	5,700,000
2人	6,749,000	3,120,000	6,080,000
3人以上	以下213,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算

※扶養親族の方の状況によって、金額が加算される場合があります。また、所得額の算出の際には制度によって控除額が異なります。詳しくは問い合わせください。



《助成内容》

【重度心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度】

- ※3歳未満の方および3歳以上の方で市町村民税非課税世帯に属する方
医療費の自己負担額(食事療養標準負担額、生活療養標準負担額等を除く。)を助成します。
ただし、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)は自己負担となります。
- ※市町村民税課税世帯の3歳以上の方
医療費の1割相当額が自己負担となりますが、月額自己負担上限額を設定しています。
1カ月当たりの上限額：●通院 12,000円/月(個人ごと) ●通院と入院 44,400円(世帯ごと)
※老人保健や国保などで自己負担割合が『1割』の方で、世帯内に市町村民税課税者がいる方は、1割負担の対象となりますので、重度心身障害者医療需給資格の対象外となります。

【乳幼児医療費助成制度】

- ※3歳未満の方および3歳以上就学前の方で市町村民税非課税世帯に属する方
自己負担額(食事療養標準負担額を除く。)の全額
- ※3歳以上就学前の方で市町村民税課税世帯に属する方
医療費の1割相当額が自己負担となりますが、月額自己負担上限額を設定しています。
1カ月当たりの上限額：●通院 12,000円/月(個人ごと) ●通院と入院 44,400円(世帯ごと)



《受給者証の更新について》

前年の所得による資格の判定を行なうため、提出いただいている同意書に基づいて所得等の確認をして、該当された方には7月中旬に新たな受給者証をお送りします。

なお、生計維持者が町外にお住まいの場合など、所得の確認がこちらでできないときは、別途更新の手続きをお願いすることがあります。

※今回から受給者証の有効期間が8月1日から翌年の7月31日となっています。

町の情報はみんなの財産！

平成18年度は、情報公開制度により331件の情報を開示しました。

町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の公募委員の委嘱、各種会議の公開などの取り組みを進めています。

情報は財産です

情報は町民と行政の共有財産です。皆さんが知りたいときに自由に知り得ることと、行政が町政に関する情報を積極的に公開することは、開かれたまちづくりをするための基本原則です。

情報公開制度って何

情報公開制度は「町民の知る権利」を尊重し、「情報の公開を請求する権利」を保証します。

この制度は、町と町民との信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年4月1日から実施しています。

公開請求のできる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも公開請求することができます。

公開請求の手続き

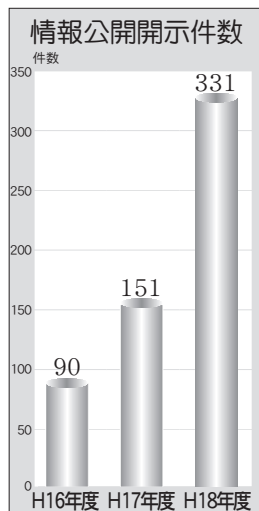
公開請求は所定の請求書で請求します。口頭や電話による公開請求はできませんが、郵送やファクシミリによる請求はできます。詳しくは役場総務課に問い合わせください。
(☎0155-5416608)

平成18年度の公開状況

平成18年度は331件の公開請求がありました。内容は介護保険の認定に関するもののほかに建築計画に関するものが6件、業務委託契約書、仕様書等に関するものが1件でした。

請求された情報は2週間以内に開示ま

たは部分開示となりました。



町の取り組み

町民と情報を共有するためには、情報の公開請求を待つだけではなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のようなことに取り組んでいます。

広報紙による情報提供

毎月発行される広報「まくべつ」とおして、町の重要施策や予算・決算状況などをお知らせしています。

ホームページによる情報発信

平成14年4月からホームページによる情報の公開を開始し、平成17年度に内容の充実、平成18年からは地域インターネットによる情報の高度化を図るため、自治体ホームページシステムを導入、キヨスク端末の設置、議会のインターネット中継などを行なっています。

また、情報の発信のみならず「みんなの掲示板」をとおして、皆さんからの質問や意見にお答えしています。

昨年度は、13万4千件を超えるアクセス、掲示板には70件の投稿があ

りました。(3月31日現在)
(ホームページアドレス
<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)

附属機関の委員の公募

情報の共有とともに政策決定の段階にも町民参加を求めるため、「幕別町まちづくり町民参加条例」を平成12年9月に制定し、14の附属機関の委員の内、定数の3割程度を公募により選任しています。

昨年度は5の附属機関で12人の方が公募により委嘱されており、今年度は6の附属機関で18人の方が委嘱される予定です。

会議の公開

執行機関や附属機関の会議を原則的に公開しています。傍聴することのできる会議については、広報「まくべつ」または町ホームページをご覧ください。

審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関ですが、不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きして、情報公開制度がより良くなるよう努めています。

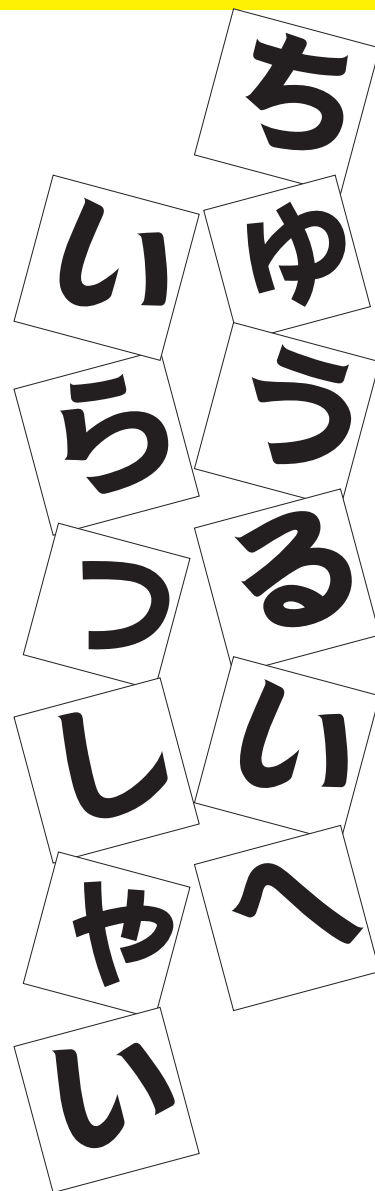




暑い日には噴水から流れ出る水に足をひたし、木かげでは読書や昼寝・・・。バーベキューハウスやキャンプ場、今年新設された夜間照明の付いたパークゴルフ場もあります。のんびりしたいあなたにもアウトドア好きのあなたにもぴったりの場所です。

① ナウマン公園

夏真っ盛り！という季節になってきましたね。ちよつと日帰りでドライブにという方も、泊まりでゆっくり温泉につかりたいという方も、キャンプやパークゴルフ、バーベキューという方も、ぜひ、忠類にお越しください。



町営共栄牧場入口



② 道の駅・忠類

今年4月に新築移転オープン。忠類特産の「ゆり根」を使った手づくりパンやスープ、どら焼きなどが人気です。ほかに山わさびソフトクリームなど、ここでしか味わえないものがたくさんあります。大人気のゆり根パンは、平日は約100個、土・日曜日は約200個作っていますが、売り切れの際はご容赦ください。



- ・営業時間：9:00～18:00
- ・休業日：年末年始（トイレ、自動販売機は24時間利用可能）
- ・パン販売：10:00～商品が無くなるまで（月曜日休み）
- ・問い合わせ：(01558)8-3236

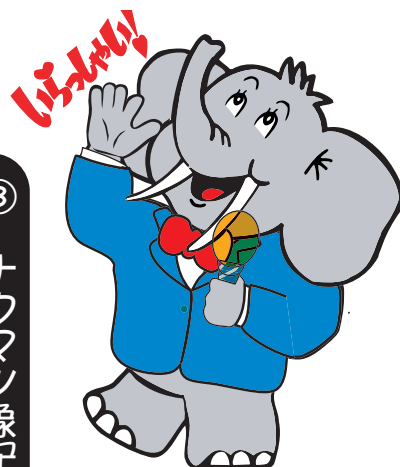


- ・開館時間：9:00～17:00
- ・休館日：毎週月曜日、年末年始
- ・入館料：一般 300円 小・中学生 200円、

昭和44年にナウマン象の化石骨が発見されたことを記念して建てられた施設で、ナウマン象の全身骨格標本や発掘当時の貴重な資料が展示されています。ナウマン象に興味をお持ちの方もナウマン象についてなにかという方も、忠類に来たら一度はご来館ください。



③ ナウマン象記念館

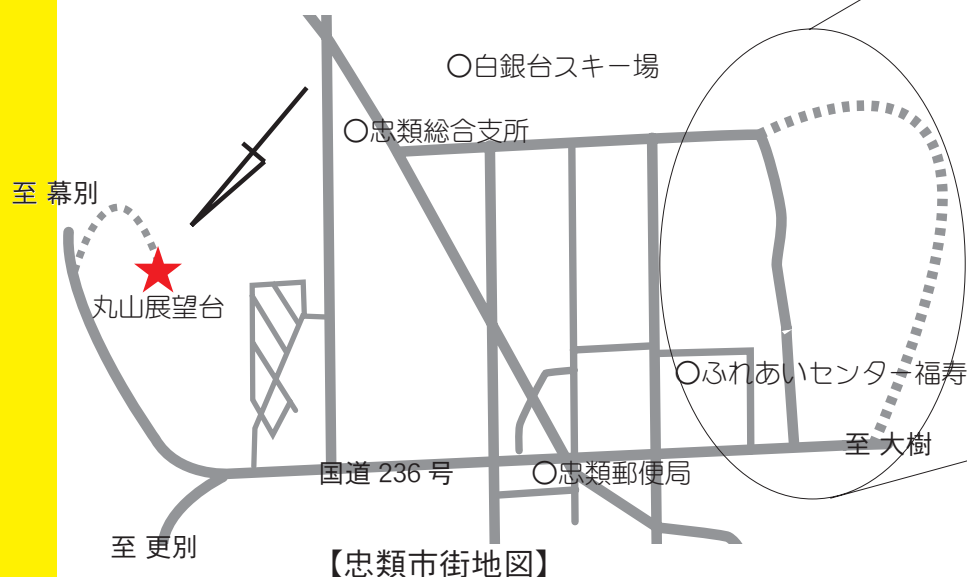
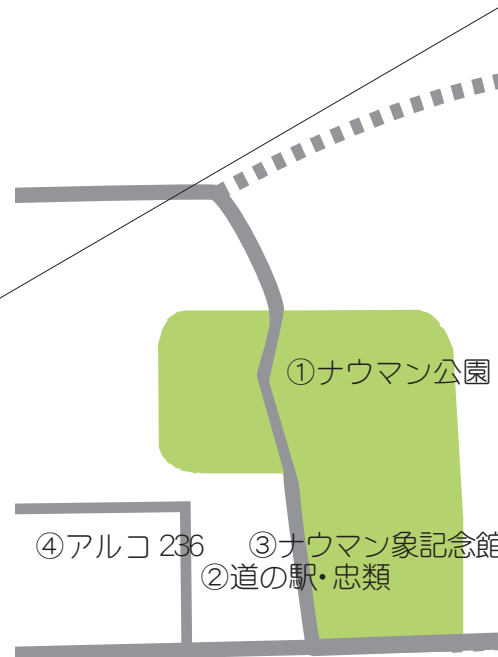




お泊まりはもちろん、日帰り入浴もできますので、パークゴルフや公園で遊んだ後は、レストランでお腹をいっぱいにして、温泉で爽快な気分になられてはいかがでしょうか。
入浴後の瓶牛乳も格別です。

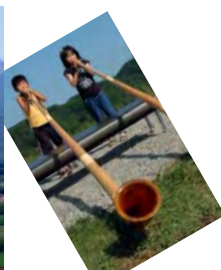
④ ナウマン温泉ホテル アルコ236

- ・宿泊料：1泊2食付 9,490 円～
- ・日帰り入浴：11:00～22:30 大人 500 円 こども 250 円
※町民割引でご利用の場合は「町民カード」の提示が必要です。
- ・レストラン営業時間：11:00～21:00(冬季 20:30)
- ・問い合わせ先：(01558)8-3111 <http://www.arco236.co.jp/>



★のマークは絶景ビューポイント!!

よく晴れた日には、雄大な日高山脈とのどかな農村風景がご覧になれます。癒しのひとときをお過ごしになりませんか？



★共栄牧場東屋からの眺め↑
※7月1日から9月30日までの土・日、
10時から15時まで、シーニックカフェ
ちゅうるいがオープンしています。

★丸山展望台からの眺め→



ちゅうるい 7月の行事予定

- 3日(火) 第18回忠類地域住民会議
17日(火) 消費生活相談窓口
18日(水) 交通事故現場写真展
～20日(金)
29日(日) 第21回参議院議員通常選挙



忠類地域住民会議

6月8日、第17回忠類地域住民会議が開催されました。

この日は、5月31日、6月1日の石狩市厚田区、浜益区の視察研修において感じたこと、考えたこと、今後の方向性などについて話し合った後、忠類地域振興計画(仮称)総論部分「新・幕別町の建設と忠類地域振興の方向性」、「私たちの願う理想の地域像」、「忠類地域の課題」について審議が行なわれました。

「新・幕別町の建設と忠類地域振興の方向性」については、普段聞き慣れない言葉や難しい言葉があるので、やさしい言葉を用いた方がよいといった意見や忠類地域の実態に合っていない部分もあるとの意見が出されました。

「私たちの願う理想の地域像」については、忠類地域の基幹産業である「酪農」や地域住民の「信頼」という言葉を入れてはどうかとの意見が出されました。

協議の結果、起草部会を組織し、検討することとなり、次回全体会議において審議することとなりました。

小学校運動会・中学校体育祭

5月28日に忠類中学校(生徒30人)体育祭、6月3日に忠類小学校(生徒90人)大運動会が開催されました。中学校体育祭は雨のため1日順延されての開催となりましたが、小中学生たちは元気いっぱいな姿を見せていました。





5月30日 国道沿い花植え

5月30日、手づくりのまち推進委員会忠類事業部、忠類シニアクラブ、しらかば大学ナウマン校、忠類中学校などから約60人が、国道236号沿いの植樹ますや公園の花壇などへの花植えを行いました。また、北海道道路整備株式会社の方々にも、花壇の設置などにご協力いただきました。

忠類を花いっぱい 国道沿いの花植えと コンテナガーデン講習会



6月16日 コンテナガーデン講習会

6月16日には、忠類地域在住のフラワーマスター3名の方によるコンテナガーデン講習会が行なわれ、参加者30人は、花の育て方や植え方などに真剣に耳を傾け、ユーフォルビアやダリアなどを実際に植えていました。

花を見ていると嫌なことを忘れ、自然と笑顔になる。花が好きな人が大勢いる地域だからこそ、ここに住んでいる方も訪れる方も皆笑顔になっているのかもしれない。



6 14 手をあげて、右、左、右

忠類保育所（児童 72 人）児童に対する交通安全教室が、忠類保育所前ロータリーで行なわれました。

この教室は、保育所児童の保護者で組織するこぐまクラブの主催でヤマト運輸株式会社協力によるものです。

児童たちは道路に飛び出さない、道路で遊ばない、横断歩道は信号をよく見て手をあげて渡るなど、交通安全を約束していました。

6 22 いっぱいチョマナイかい？

商工会青年部忠類地域振興委員会主催による「忠類チョマナイかいフェスティバル」が、旧忠類駅前通りで開催されました。

チョマナイは忠類の「丸山」を意味する言葉で、「飲まないかい」という言葉に引っかけたもの。

この日はビアガーデンや売店、花火大会、コンサートなどが開催され、多くの家族連れなどで賑わっていました。





このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

高齢者の水泳教室などないで しょうか。(67歳女性)

▼現在、町が開催する高齢者を対象とした水泳教室は行なっていないが、健康講座のひとつとして「水中運動」を行なっています。詳細については34ページをご覧ください。ただし、ご参加いただければと思います。(企画情報担当)

一 生懸命ゴミを拾う人がいる
一方で、ゴミを捨てる非常識な人もいることはとても残念です。よね。みんなが気持ちよく生活できるように一人一人が心がけていきたいものです。

(PN・姫林橋さん)

▼今年の春も町内の各場所に住民や各団体の協力の下、ごみ拾いが行なわれました。毎回、たくさんのごみが回収され、景色は見違えるようにきれいになりました。「ごみを捨てづらい環境づくり」のために多くの人が協力してくれ

ている中、ごみを捨てる人も多いことは事実です。ここまできれいにしてもごみを捨てるのがいけないことだと気付かないものかと腹立たしさを覚えますが、ポイ捨て・不法投棄がなくなるまで、頑張るしかありません。

また、先日、公衆浴場でのマナーについて相談を受けました。「湯船に入る前にかけ湯をする」「湯船にタオルを浸してはいけない」などをマナーとして教わって来た方にとっては、最近の公衆浴場の利用の仕方が気になるようです。広いお風呂でさっぱりしたいと思っても、体の汚れを流さず湯船に入る人を見てしまうと、誰もが不衛生に感じ、さっぱりした気分を感じられないと思います。多くの人が気持ちよく利用できる「粋^{いき}な風呂の入り方、子どもたちの手本となる入浴法を心掛けてみませんか。ちなみにかけ湯は、体の汚れを流す目的だけでなく、急激な温度変化による血圧の上昇を防止する効果もあり、体の末端から心臓近くに向かって行なうのが効果的だそうです。

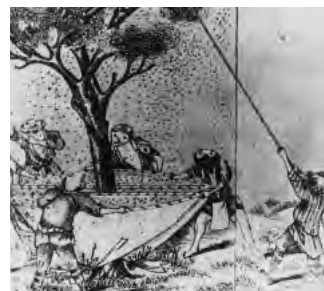
(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道④

十勝で初めて水稻を試作したのは晩成社である。難儀する水稻試作。依田勉三は途別地区に成功を夢み水田開発を行なう。

『幕別村誌』に「明治31年^{たまたま}偶 水稻を試作せるものによりて其結果良好・・・」という一文がある。試作した者は不明であるが、十勝で初めて水稻を試作したのは晩成社で、帯広に入地した明治16年に水稻と陸稲を作付けし「水稻、陸稲も黒み茂りて見事なりき」と日誌に記録した。だが、この水陸稲はいづれもバッタに食い尽くされ、収穫に至らなかった。「此虫の最も好むものは稲にて、水陸産の両種とも食尽くし而して又地を掘るが如くに其根まで食せり」。依田勉三は明治20年から当縁村の牧場で水稻の試作に着手した。7月18日の日誌に「勉三当縁村に於いて水田開発をなし此日苗を植う」と書いている。だが試作した水稻は牛馬のほかウサギ、ネズミのため全滅し、23年に「現今ハ牧畜ヲ専トス」ことになった。25年には帯広で試作したが収穫の記録はない。33年には途別農場で7反歩の田を開き、反当り1俵半の収穫をあげた。途別の稲作も小作人の都合で3年間で中止している。

明治42年4月、依田勉三は途別農場に小作人五戸、28人を入れ開田に着手し、同時に幕別村に「トベツ原野灌漑水路掘鑿」を出願した。村では村会に諮問し、村会では調査のため委員3人（大塚松蔵、高山徳蔵、加藤広吉）を選出した。委員は6月18日の村会で設計を変更すれば工事を行なっても支障はないと村長に答申した。



▲バッタの駆除風景

次号に続く

参考資料：「幕別町史」「幕別町百年史」

さあ、問題だよお!

広報クイズ

243

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 公共施設等を愛情を持ってお世話していただくボランティア活動「里親制度」のことを別名で「アダプト○○○○○」と言います。○に入る言葉はなんでしょう? ヒントは5ページをご覧ください。

①ブロマイド ②プログラム ③パークゴルフ

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 7月10日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は24通でした。先月号の正解は1で、当選者は久保田俊子さん、PN.そうちゃんさん、PN.蒼舜樺さん、PN.桜餅ハル子さん、澤田光恵さんです。おめでとうございます。



PN・もずく



PN・蒼舜樺



PN・桜餅ハル子



PN・メロン屋



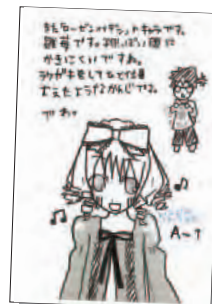
PN・十夜千里



PN・キティ



PN・玲樺



PN・悠羽



PN・横山ボトス



PN・五月埜聖火(サツキノセイカ)



PN・姫林橋



PN・なのはな



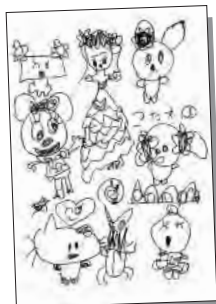
PN・たっちゅ



PN・クロ



PN・葵宮重



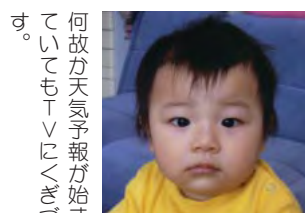
PN・ゆい



PN・湯湯婆



PN・傷龍



たにむし ゆうた
谷藤 優多 ちゃん
(みずほ町)
平成18年7月9日生
パパ孝則さん・ママひとみさん

何故か天気予報が始まると何を
していてもTVにくぎづけの優多
です。



うえむら あおい
上村 碧 ちゃん
(新北町)
平成18年7月9日生
パパ篤さん・ママ裕子さん

マイブームはあい・あーい！と電
卓を耳にあてお話中。



くわはら ひかる
森原 耀 ちゃん
(新北町)
平成18年7月30日生
パパ淳さん・ママ朋美さん

毎日お兄ちゃんと仲良く？遊んで
います。いつでもだれにでもニコ
ニコだよ！



きしだ たいが
岸田 泰芳 ちゃん
(桜町)
平成18年7月30日生
パパ倫明さん・ママ和恵さん

前歯がチャームポイントのわが
家の癒し系、スマイル王子です♪



しおさわ りょうた
塩澤 亮太 ちゃん
(駒島)
平成18年7月11日生
パパ賢一郎さん・ママ恵さん

「コタア〜」と笑う笑顔がチャ
ームポイントの我が家のカワイ
イ宝物です。

募集
内容

来月は平成18年8月生まれのお子さんです。7月10日（消印有効）までに写真（デジカメデータ可）と20字程
度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛

札内夏まつり

&

チャリティービールパーティー

ビール(3杯)は
抽選券つきで
前売り1000円
(当日1200円)

日時・7月7日(土)午後2時～

場所・札内中央公園

大声大会や、江陵高校生徒による行燈行列な
ど、内容盛りだくさん！ぜひご来場ください。

※飲食した際の“ごみ”は、お持ち帰りとなり
ます。ご協力ください。



問い合わせ先 町商工会 (☎0155-54-2703)

まくべつ夏フェスタ2007 & チャリティービールパーティー

ビール(3杯)は
抽選券つきで
前売り1000円
(当日1200円)

日時・7月15日(日)午後1時～
場所・幕別運動公園 多目的広場

主催 第10回まくべつ夏フェスタ2007実行委員会

共催 幕別町商工会青年部・十勝毎日新聞社
FM-JAGA・幕別町

主管 幕別町観光物産協会

※雨天の場合、アトラクションは中止、花火大会とチャリティービールパーティーは、翌日に順延となります。



花火大会は
午後8時スタート!

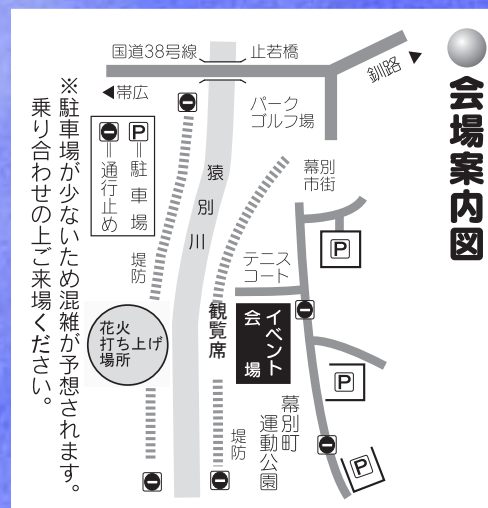
プログラム

PM

- 1:00 会場オープン〔商工会青年部売店・観光物産協会会員個店・ビールパーティー・フリーマーケット〕
- 1:00 アトラクション〔フリスビーアウト・プレート落としマジックバルーン(先着400名)〕
- 1:00 セレモニー、子ども豊穰太鼓
- 1:10 幕別中央保育所園児出演、幕別・札内バトンメイツ
- 1:45 宝来ひょっとこ、いなっさ舞によるよさこい
- 2:30 こいdeグビってバルーンでBang!
キャッチャーゲーム
- 3:30 幕別高校仮装パフォーマンス
- 5:00 HOT ROD BIRD ライブステージ
- 5:40 豪華商品が当たる大抽選会
(抽選券は前売券・当日券のチケットについています)
- 7:10 豊穰太鼓・ナウマン太鼓の演奏
- 8:00 打ち上げ花火大会

※アトラクション参加は有料です。(小・中学生100円、高校生以上200円)

※アトラクション、ゲーム等の時間帯は多少ずれることがあります。



飲食した際の”ごみ”は、
お持ち帰りとなります。
ご協力ください。

問い合わせ先 役場商工観光課 (☎0155-54-6606)



5月

May

6月

June

元オリンピック選手らから技術を学ぶ

5 | 31



糠内中学校体育館で「JOM
Oバスケットボールクリニック」が行なわれました。
同クリニックは、ジャパンエナジー社が社会貢献活動として行なっており、同校男子バスケット顧問がホームページから応募し実現しました。この日は5月8日に続いた講習で、同社実業団チームの引退選手の指導の下、同部生徒13人は、ドリブル、パスなどの技術を学びました。

備えあれば憂いなし

6 | 3



あかしや南2公区で、地震防災訓練が行なわれました。
震度7の地震が発生したこと想定して行なわれた今回の訓練では、時間になると同時に班ごとに避難がはじまり、およそ25分で全員の安否が確認されました。避難中は、お年寄りや車いすを使用する方を気遣いながら互いに協力して避難する姿が見られ、住民全員で防災に取り組む様子がうかがわれました。

畜産祭り

6 | 5・7



町営南勢牧場多目的広場で畜産祭りが開催されました。
例年開催されている同祭りは本年度から忠類家畜品評会と統合し、肉牛(黒毛和種)・種馬の部が6日、乳用牛の部が7日の2日間に分けての開催となり、両日、多くの方が来場しました。
また、7日には町中央保育所の児童が会場を訪れ、子牛やポニーなど動物たちとふれあい、祭りを楽しんでいました。

男のみそづくり！



6 | 9

男性を対象としたみそづくり講習会が、ふるさと味覚工房で行なわれました。

この講習会は、普段は女性の利用者が多いふるさと味覚工房で、もつと多くの男性に料理に親しんでもらおうと企画されました。参加した6人は、みそが食べごろとなるおおよそ1年後を楽しみにしつつ、講師の話真剣に聞きながら、丹念にみそを仕込んでいました。

「めいほのうえん」開設



6 | 14

明倫保育所運営委員会が開設した「めいほのうえん」で稲の苗植えが行なわれました。

同農園は、農作物が育つ姿を実際に世話をしながら児童たちに学んで欲しいと、ビニールハウスを設置したもので、この日は、コンテナで作られた水田への田植えが行なわれました。また、5月末には野菜の苗が植えられており、児童たちが毎日世話をしています。

イエ〜イ ナイスショット！



6 | 16

パークゴルフ国際大会がつつじ・サーモンコースで開催されました。

第21回となる今回の大会は日本を含む22カ国168人が参加。好天の下行なわれた競技では、コースのあちこちで日本人と外国人が笑顔で楽しく会話をしながらプレーする姿が見られました。また、競技終了後には、つつじ0番コースで交流会も行なわれました。



「防衛運転」とは、他の運転手や歩行者が仮に不適切な行動を取ったり、その他の悪条件があっても、事故の発生を防止できる運転技術をいいます。「防衛運転」を実践することは「もらい事故」を防ぐと『事故につながらない積極的な運転法』です。

・・・第4回 「防衛運転で事故を防ごう」の巻・・・

◆防衛運転のポイント

《適正速度の運転》

走行している場所や状況に応じて、自分が事故の危険を感じたときは、他の車両がどのような走行をしていても、自分が安全に走行できる速度で運転することが大切です。危険な場所、危険な状況を感じたら、必ず速度を落としましょう。



《距離をとる》

事故を回避するには、相手との距離をとることが不可欠な条件です。この場合「距離をとる」とは、前車との車間距離をとるという意味だけでなく、側方間隔(歩行者や自転車等との間隔)など自車の周囲全体に対して、距離をとることにより、事故を防ぎます。

《デモンストレーション》

自分の意志を明確に、あいまいな合図や動作は避けましょう。自車が停止、車線変更等する際、他のドライバーに意志を明確に表現することで自車への事故を防ぐことができます。

《考える運転》

交通事故のほとんどは、運転者が危険を見落とししたり、危険な状況があるのに危険と思わなかったといった、いわゆる「認知」や「判断」のミス「エラー」が原因といわれています。事故の危険を予測する「考えた運転」をすることにより、「うっかり・ぼんやり運転(エラー)」による事故を防止することができます。



「寒い夏、暖かい冬」こんなことが本当に起きてしまうかもしれない・・・

みんなで考えてみよう地球温暖化！③



このままでは・・・100年後の世界の平均気温が5.8℃上昇してしまう！

20世紀中の温暖化傾向は異常自然現象では説明不可能

✕さらに熱くなる地球の温度・・・地球の気温は20世紀の間に0.4～0.8℃ 上昇しました。とりわけ1995年以降の高温傾向が顕著で、このまま進むと2100年には2001年の気温より1.4～5.8℃ 上昇すると予測しています。

✕減少する海水・積雪・・・北半球の春・夏季の海水面積は1950年代以降約10～15% 減少しました。今後、北半球の積雪と海水面積はさらに減少し、また、氷河も後退を続けると予測されています。

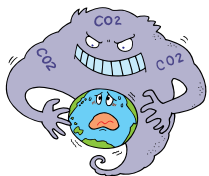


✕海面水位が上昇する・・・20世紀中に海面は10～20cm上昇しました。1990年から2100年の間に海水の熱膨張と氷河の融解などにより海面は9～88cm上昇すると予測されています。

✕激化するエルニーニョ・・・エルニーニョ現象(東太平洋赤道上で海水の温度が平年に比べ上昇する現象)は、過去100年間に比べ1970年代以降、より頻繁で長期的かつ強力になってきています。今後、エルニーニョ現象に伴って発生する干ばつと豪雨は一層激化する可能性があります。

過去20年間ににおけるCO₂濃度増加の4分の3以上は化石燃料の燃焼が原因

✕原因は温室効果ガスの濃度の増加・・・温室効果ガスの中で、最も温暖化への寄与度が大きいCO₂の大気中の濃度は、1750年にはおよそ280ppmでしたが、1998年にはすでに365ppmと30%以上増加しており、このままでは21世紀終わりまでには540～970ppm(1970年比90～250%の増加)になると予測されています。



CO₂などの温室効果ガスは大気中に残留する時間が長く、仮に大気中の濃度が安定したとしても、その後数百年間、地球の平均気温と海面水位は上昇し続けます。(ppm: 1 / 1,000,000を表わす単位)

出展：環境省「急激に温暖化した二十世紀、危機はすでに始まっている。」

人 輝いています

シリーズ99

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



高齢者から 活気あるまちづくり！

— 明野 —

澤田 繁雄さん

さわだ・しげお／あけの在住

昭和2年生まれ。80歳

幕別町生まれ。現在は長男に農業経営を譲ったが、現役として農作業に従事している。また、町内老人クラブの中核となる幕別町老人クラブ連合会の活動に長年取り組み、本年5月からは会長として活躍されている。

幕別町老人クラブ連合会の会長に就任された澤田繁雄さんを訪ねました。

老人クラブ連合会について話を聞かせてください

幕別町老人クラブ連合会（以下「町老ク連」）は、昭和39年に設立され、3年前に設立40周年を迎え、記念大会も行ないました。町老ク連は、趣味・教養・健康など高齢者のいきがいづくりの活動を目的に、町内各地域の単位老人クラブ会長が集まり組織されています。町老ク連には現在44の単位老人クラブ約3200人が加盟しております。

また、平成9年からはそれまで町社会福祉協議会が事務局や運営を行っていたものを、町老ク連の自主的な運営へと移行しました。これは、平成8年に上部組織である北海道老ク連から自主運営に取り組める市町村老ク連は努力しててくださいと話があったもので、実際に自主運営を行なっている老ク連は全道で幕別町だけと聞いており、道内の先進地として誇りに思っています。

町老ク連の活動内容は？
イベントとしてはパークゴルフ

大会を年に2回、ゲートボール大会を年に1回、そして各単位老人クラブの趣味や教養の発表の場である「シルバーふれ愛まつり」を行なっています。また、研修会の開催や女性部が編集している隔月発行の「クマガラ新聞」によって情報の提供、周知を行ない組織全体の連携を図っています。さらには他のまちとの交流や奉仕活動への取り組みなど忙しく活動しています。

今後の目標を聞かせてください
6月に開催したパークゴルフ大会でも啓発を行ないましたが、道内での交通事故における高齢者の割合が被害者、加害者ともに高まってきているとのこと。年齢を重ねるごとに歩行者も運転者も反応速度が遅くなることを常に意識するよう、機会あるごとに周知し、みんなが健康で過ごせることを願っています。

また、健康な高齢者、体の不自由な高齢者が共に助け合い参加できる組織づくりができたらと思っています。

私自身の目標としては、人としての役割を果たせるように健康でいて、活気あるまちづくりに努めたいと思っています。

お知らせ

INFORMATION

7月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆日時 7月19日㊦ 午後1時～午後4時

◆場所 札内福祉センター

◆行政相談員 菅野良則さん
(緑町 ☎【幕】54-3007)

7月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆幕別地域

・日時 7月19日㊦ 午後1時～午後4時

・場所 札内福祉センター

・担当委員 西田久さん 印牧洋子さん

・問い合わせ先 保健福祉セン

ター社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆忠類地域

・日時 7月19日㊦ 午前10時～正午

・場所 ふれあいセンター福寿

・担当委員 赤石裕元さん 高橋礼子さん

・問い合わせ先 ふれあいセンター福寿福祉係(☎【忠】8-2910)

社会・産業、文化・スポーツの功労賞および善行賞

町では町表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方、ならびに他の模範となるような善行または努力をされている方の功績をたたえ、毎年表彰を行なっています。町民の皆さんからの推せんをお願いします。

◆推せん方法・問い合わせ先

次のところに所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しくご記入の上提出してください。

・社会・産業功労賞、善行賞

総務課総務係(☎【幕】54-6608)、忠類総合支所地域振興課(☎【忠】8-2111)

・文化・スポーツ功労賞

教育委員会(☎【幕】54-2006)、忠類総合支所内教育課(☎【忠】8-2201)

◆推せん期日 8月20日㊦まで

平和と非核を願って 原爆パネル展を開催

平和非核宣言の町として、核兵器のない、平和で安全な世界の実現を願い、パネル展を開催します。

◆場所 忠類コミュニティセンターロビー

◆日程 8月10日㊤～16日㊦

◆時間 午前8時～午後10時

※10日は午後1時から

※16日は午後3時まで

◆問い合わせ先 総務課総務係
(☎【幕】54-6608)

水道メーターを取り換えます

町内で水道または簡易水道を使用している方を対象に、法律(計量法第83条)に定める期間を経過した水道メーターの取り換えを実施します。

施工業者が事前に工事内容・工事日程等について聞き取りに伺い

ますので、ご協力をお願いします。
(施工業者が伺わなかったお宅は水道メーターの取り換えは実施しません)

なお、施工業者が訪問する際には身分証明書を提示します。

◆工事期間 平成19年7月上旬～10月下旬

◆問い合わせ先 水道課水道工務係(☎【幕】54-6624)

電動生ごみ処理機購入助成のお知らせ

5月に募集をしましたが、予定数に達しなかったため、再度募集します。補助対象者や助成金の額等の詳細は、広報5月号をご覧ください。

※ごみ処理機購入助成の申し込みは、処理機購入前に行なってください。

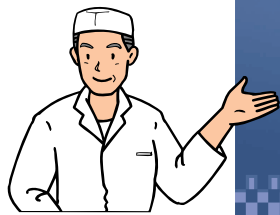
◆募集期間 7月2日㊦～20日㊤

◆申込先 町民課環境衛生係、忠類総合支所住民課環境衛生係、札内支所

※印鑑をご持参ください。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)、忠類

総合支所住民課環境衛生係(☎【忠】8-2111)



まちづくり出前講座 ～町長と語りませんか？～

・町長を講師に、まちづくりについて語りませんか？

まちづくり出前講座がスタートして6年目を迎え、昨年度の受講者は2000人を超えました。

今年度から、町長を講師にまちづくりをテーマに、皆さんと語り合うメニューを設けました。普段、直接話す機会の少ない方でも、この機会に聞きたいこと、知りたいことなどを質問してみませんか？

町と町民の皆さんが一緒にまちづくりを進めるための第一歩として、出前講座を利用してください。

◆対象 町内に住んでいる、または、通勤している5人以上の団体・グループが行なう集会などの場にお伺いします。なお政治、宗教、営利、会食等を伴う集会は除きます。

◆講座メニュー 主なメニューは下記のとおりです。下記にない講座でも対応できるものもありますのでご相談ください。

◆開催準備 会場の予約・準備は講座申込者が行なってください。時間は平日午前9時から午後9時までの間、90分で終了するようお願いします。会場費などの経費は申込者の方で負担してください。

◆申し込み方法 申込者の代表の方が、開催希望日の1カ月前までに申込書を企画室、忠類総合支所、地域振興課、札内支所、糠内出張所へ提出してください。（申込書も備えつけてあります。電話、FAX、Eメールでも受け付けています。）

◆問い合わせ先 企画室（☎【幕】54-6610）

まちづくり出前講座の御品書(例)

講 座 名	講 座 内 容	担当課
まちづくり	まちづくり全般について	町長
まちの台所	町の財政状況など	総務課
町税と納税のしくみ	税のしくみ	税務課
悪質商法	悪質商法の被害に遭わないための対応対処法について	商工観光課
幕別町の農業の姿	農家戸数、耕地面積、産出額など幕別町の農業の現状	農林課
都市計画全般	都市計画制度について	都市計画課
水道・下水道全般	上水道・下水道について	水道課
省エネルギー	省エネルギーの取り組みについて	町民課
老人保健制度	最新の老人保健制度について	町民課
介護保険制度	制度の仕組みと介護認定の申請から利用方法について	保健課
健康づくり	生活習慣病について、健康相談など	保健課

※注

市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

地価が下がっているのに土地の税額が上がるのは

地価の下落によって土地の評価額が下がっているのに、税額が上がる場合がありますが、それは課税の公平の観点から地域や土地によりばらつきのある負担水準をより均衡化させることを重視した負担調整措置が平成9年度の税制改正により講じられているからです。宅地について負担水準の高い土地は税負担を引き下げまたは据え置き、負担水準の低い土地は一定の割合で税負担を上昇させることによって負担水準のばらつきの幅を狭めていく仕組みが導入され、現在に至っています。具体的には、負担水準が一定以下の場合に本来の課税標準額の5%を前年度の課税標準額に加算するものです。したがって、税額が上がるのは負担水準が低い土地に限られています。

このように、現在は税負担の公平を図るために、負担水準のばらつきを是正している過程にあることから、税負担の動きと地価動向とが一致しない場合、つまり地価が下落していても税額が上がるという場合も生じることがあります。

※「負担水準」とは…個々の宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの。

〈住宅用地〉

本来の課税標準額(評価額×1/6、ただし200㎡を超える部分は1/3)

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100(%)

前年度課税標準額＋本来の課税標準額×5%＝【A】

※【A】が本来の課税標準額×20%
を下回る場合は20%に引き上げ

※【A】が本来の課税標準額×80%
を上回る場合は80%に据え置き

※なお、わからないことがありましたら、下記まで問い合わせください

◆問い合わせ先 税務課資産税係(☎【幕】54-6604)



町消費者協会では、強引な訪問販売や勧誘などの被害を防ぐため、玄関口等に貼る「勧誘・セールス おことわり」シールを無料で配布していますので、ご利用ください。

◆配布場所 商工観光課

◆シールに関する問い合わせ 商工観光課(☎【幕】54-6606)

◆消費生活相談室

・役場1階相談室(火・木曜日 午後1時～午後4時 ☎【幕】54-6606)

・札幌福祉センター相談室(月・水・金曜日 午後1時～午後4時 ☎【幕】55-5800)

・忠類総合支所相談室(毎月第3火曜日 正午～午後3時 ☎【忠】8-2111)

「勧誘・セールスおことわり」シールを配布しています

特定疾患医療受給者証等の有効期間更新申請について

特定疾患医療受給者証およびウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期間が平成19年9月30日までとなっている方は、期限までに十勝保健福祉事務所で更新の手続きをお願いします。

◆問い合わせ先 十勝保健福祉事務所(帯広保健所)健康推進課保健予防係 (☎0155-2718637)

帯広高等看護学院見学会

将来、看護師としての職業に興味・関心のある高校生(2年生以上)、社会人を対象に、学院見学会を開催します。

- ◆日時 7月27日(金)
- ・午前の部 9時～正午
- ・午後の部 1時～4時
- ◆場所 帯広高等看護学院(帯西市西11条南39丁目1番3号)
- ◆内容 学院内見学・赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習・在校生との交流会など
- ◆参加費 無料

◆持ち物 上靴

◆申込方法 電話またはEメール
※必要事項 名前、年齢(学年)、性別、学校名、午前・午後の別

◆申込期限 7月10日(火)～13日(金)
午前9時～午後5時20分

※午前・午後の部ともに先着40名で締め切ります。

◆問い合わせ・申込先 帯広高等看護学院(☎0155-4718881・Eメール obikan@m2octv.ne.jp)

「こころの健康相談」を行っています

十勝保健福祉事務所では、こころの健康に関する相談を行なっています。個人の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◆次のような症状がありませんか？

- ・不眠が続く。
- ・ひとり言、ひとり笑いをする。
- ・人と会うのを嫌い、閉じこもりがちとなる。
- ・何となくゆううつで、生きづらいのがつらい。
- ・職場の環境や人間関係になじめず、仕事に行くのがつらい。
- ・認知症、アルコール、薬物、ギャンブル等についての悩みなど。

◆相談先 十勝保健福祉事務所保健福祉部(帯広保健所 専用電話 ☎0155-2119110)

祝祭日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時

北海道介護支援専門員実務研修受講試験

◆期日 10月28日(日)

◆場所 帯広市の他道内5会場
※受験資格および試験内容等の詳細については北海道社会福祉協議会へ問い合わせください。

◆試験案内・受験申込書等

・配布期間 7月2日(月)～8月8日(水)

・配布場所(町内) 保健福祉センター、町民課住民年金係、札内支所、ふれあいセンター・福寿

◆問い合わせ先 北海道社会福祉協議会(☎011-24113979)

平成19年度家畜商講習会

◆日時 9月13日(木)、14日(金) 午前9時～午後5時

◆場所 北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

7丁目)

◆講習対象者 家畜の取引の業務に従事しようとする方

◆申込期限 8月3日(金)

◆問い合わせ・申込先 農林課畜産係(☎【幕】5416605) 忠類総合支所経済課畜産係(☎【忠】812111)

サマージャンボ宝くじ (2007年市町村振興宝くじ)

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

1等・前後賞合わせて3億円
(1等2億円/前後賞各5000万円)

- 発売期間 7月19日(土)～8月7日(金)まで(売り切れ次第終了!)
- 販売場所 全国の宝くじ売場(幕別・札内・糠内・忠類郵便局でも販売!)
- 抽選日 8月16日(土)

財団法人 全国市町村振興協会

水道工事に伴う通行規制のお知らせ

水道工事に伴い、交通規制を行ないます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

- ◆工 事 名 上水道第3次拡張事業配水管布設工事(2工区)
- ◆規制内容 片側交互通行
- ◆規制期間 平成19年7月上旬～9月下旬
- ◆問い合わせ先 水道課水道工務係(☎【幕】54-6624)



道路工事に伴う通行規制のお知らせ

交差点改良工事に伴い、道道幕別帯広芽室線および町道札内東通、幕別札内線の一部で交通規制を行ないます。ご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いします。なお、工事完成後は交差点の形状が右図のとおり変更となります。

- ◆工 事 名 札内南大通、札内9号南通、町道札内東通
町道幕別札内線道路改良工事
- ◆規制内容 片側交互通行(夜間は対面通行)
- ◆規制期間 平成19年7月15日～12月20日(予定)
- ◆問い合わせ先 都市計画課都市整備係(☎【幕】54-6621)
帯広土木現業所事業課道路第二係(☎0155-26-9228)



幕別運動公園の出入口の変更のお知らせ

北海道施工の道道幕別大樹線および道道明倫幕別停車場線の立体交差事業に伴い、幕別運動公園の出入口が変更となります。運動公園南側の出入口が8月上旬から使用できなくなり、今後は2カ所の出入口となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

- ◆問い合わせ先 都市計画課都市整備係(☎【幕】54-6621)



「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

北海道の仕事に関して、皆さんからの苦情（ご本人の利害に関わる苦情）を受け付け、苦情審査委員が中立的立場から調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

- ・苦情の担当窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁にある「道政相談室」です。
- ・制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットがありますので、各支庁または下記まで問い合わせください。

- ◆連絡先 北海道知事政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5022(直通)
FAX011-241-8181 Eメール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

国民年金被保険者・年金受給者の皆さんへ社会保険庁からのお願い ～ あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください ～

このたびの年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。社会保険庁では、今後、年金記録問題への新対応策を進めます。

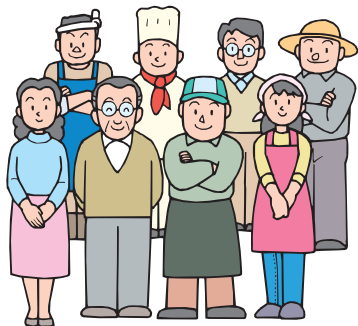
- ・被保険者・年金受給者の皆さんには、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。疑問があれば、問い合わせください。
- ・5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。
- ・社会保険庁や市町村記録に記録がない場合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。
- ・5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

また、社会保険庁では、基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

- ・平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行なえるようにしました。
- ・これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行ない、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件(平成18年6月)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

問い合わせ先

- ・社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。
- ・お電話での問い合わせは、「年金ダイヤル(0120-657830)^{ロウゴナヤミゼロ}」まで。
- ・インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。
(<http://www.sia.go.jp>)



◆お問い合わせ・申込先
 ・ハローワーク帯広職業相談第2部門(☎0155-231829)
 ・池田分室(☎015571212561)

なお、選考・採用内定の開始は9月16日⑨からとなっています。
 ◆お問い合わせ・申込先
 ・ハローワーク帯広職業相談第2部門(☎0155-231829)
 ・池田分室(☎015571212561)

新規高卒者の早期求人申し込みをお願いします

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

7月は「不正軽油防止強化月間」です

「不正軽油」とは、軽油引取税の脱税を目的にした「混和軽油」や「製造軽油」などをいいます。こうした不正軽油を一掃し、適正な軽油の流通を確保するため、十勝支庁では7月を「不正軽油防止強化月間」として、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 不正軽油ストツプ110番(☎0800-18002-1110) 十勝支庁地域振興部課税課間税係(☎0155-27-8510)

北海道最低賃金について

◆最低賃金額 644円

※北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。

※特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 帯広労働基準監督署(☎0155-22-8100)

募集

APPLICATION

町民プール臨時監視員
(学生)を募集します

◆業務内容 遊泳者の安全監視業務

◆募集人数 4名

◆応募資格 普通救命講習を受講された学生の方。

◆雇用条件

・雇用期間 7月26日(木)～8月19日(日)

・勤務時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時まで閉館)

・勤務場所 幕別・札内東・札内北・札内南の各プール
・賃金 1時間 714円

◆申込方法 登録用紙を教育委員会まで提出。

※登録用紙は教育委員会に備えてあります。

◆申込期限 7月20日(金)

◆問い合わせ先 教育委員会社会体育係(☎【幕】54-2006)

情報 スポーツ イベント

INFORMATION SPORTS・EVENT

新田の森記念館 レザー
クラフト・草木染手織展

レザークラフト草木染手織サールの皆さんの作品を展示します。新田の森の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

◆日程 7月4日(水)～29日(日) 午前10時～午後4時30分(月・火曜日休館)

◆入館料 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入館料(300円)が必要となります。

◆問い合わせ先 新田の森記念館
(新町 ☎【幕】54-6575)

第12回ひまわりまつり

本年も盛大に行なわれます。皆様のお越しをお待ちしています。

◆日時 7月22日(日) 午前11時～午後2時

※雨天中止・小雨決行

◆場所 「ひまわりの家」前広場
(白人小学校北側駐車場)

◆催し物

・飲み物、お好み焼き、ドーナツ
・カレーライス等の販売

※ごみの減量に取り組むため、はし、皿などをご持参ください(忘れた方には原価にて販売)。また、ごみの持ち帰りにご協力願います。

・衣料リサイクルフリーマーケット
・管内地域活動センター作品展示販売

・くじ引き等

◆特別出演 札内東中学校吹奏楽部、幕別文化クラブ豊稜太鼓、帯広北高校チアリーディング

◆問い合わせ先 NPO法人幕別町手をつなぐ親の会「ひまわりの家」(☎【幕】56-6630)



7月は「不正軽油防止強化月間」です

「不正軽油」とは、軽油引取税の脱税を目的にした「混和軽油」や「製造軽油」などをいいます。こうした不正軽油を一掃し、適正な軽油の流通を確保するため、十勝支庁では7月を「不正軽油防止強化月間」として、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 不正軽油ストツプ110番(☎0800-18002-1110) 十勝支庁地域振興部課税課間税係(☎0155-27-8510)

北海道最低賃金について

◆最低賃金額 644円

※北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。

※特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 帯広労働基準監督署(☎0155-22-8100)

募集

APPLICATION

町民プール臨時監視員(学生)を募集します

◆業務内容 遊泳者の安全監視業務

◆募集人数 4名

◆応募資格 普通救命講習を受講された学生の方。

◆雇用条件

・雇用期間 7月26日(木)～8月19日(日)

・勤務時間 午前10時～午後5時(正午～午後1時まで閉館)

・勤務場所 幕別・札内東・札内北・札内南の各プール
・賃金 1時間 714円

◆申込方法 登録用紙を教育委員会まで提出。

※登録用紙は教育委員会に備えてあります。

◆申込期限 7月20日(金)

◆問い合わせ先 教育委員会社会体育係(☎【幕】54-2006)

情報

スポーツイベント

INFORMATION SPORTS・EVENT

新田の森記念館 レザークラフト・草木染手織展

レザークラフト草木染手織サークルの皆さんの作品を展示します。新田の森の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

◆日程 7月4日(水)～29日(日) 午前10時～午後4時30分(月・火曜日休館)

◆入館料 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入館料(300円)が必要となります。

◆問い合わせ先 新田の森記念館(新町 ☎【幕】54-6575)

第12回ひまわりまつり

本年も盛大に行なわれます。皆様のお越しをお待ちしています。

◆日時 7月22日(日) 午前11時～午後2時

※雨天中止・小雨決行

◆場所 「ひまわりの家」前広場(白人小学校北側駐車場)

◆催し物

・飲み物、お好み焼き、ドーナツ
・カレーライス等の販売

※ごみの減量に取り組むため、はし、皿などをご持参ください(忘れた方には原価にて販売)。また、ごみの持ち帰りにご協力願います。

・衣料リサイクルフリーマーケット
・管内地域活動センター作品展示販売

・くじ引き等

◆特別出演 札内東中学校吹奏楽部、幕別文化クラブ豊稜太鼓、帯広北高校チアリーディング

◆問い合わせ先 NPO法人幕別町手をつなぐ親の会「ひまわりの家」(☎【幕】56-6630)



町民見学会を開催します

本年度第1回目は、忠類地域のリニューアルした「道の駅・忠類」および忠類地域と、近隣の道の駅（さらべつ、コスモール大樹）を見学していただき、今後のまちづくりを考えていく上での参考としていただく予定です。

◆日程 8月9日（木）

時間	見学予定
8:30	町民会館前発
8:45	札内支所前発
9:30～12:00	道の駅・忠類、さらべつ、コスモール大樹を見学
12:20～13:30	道の駅・忠類で昼食
13:30	共栄牧場等を経由し帰路
14:15	町民会館前着
14:30	札内支所前着

◆定員 20人（先着順）

◆受付期間 7月5日（木）午前9時

～7月20日（金）午後5時

◆参加料 参加料は無料ですが、昼食等は自己負担です。

◆問い合わせ・申込先 企画室企

画情報担当（☎【幕】54-6610）

地域振興課地域振興係（☎【忠】812111）

十勝川千代田新水路竣工記念 講演会

『北海道に生きて』～講師：小檜山博氏～

「…そしてこの北海道人のもつ破壊力が、渴いてしぼみかけている日本の横っ腹へ新しい回生への一撃を加えるに違いないことを予感した。感動が体の中を走った。」

～ 著書『夢の通り路』より

北海道に生まれ育ち北海道をこよなく愛する小檜山博氏。新聞社に約半世紀にわたり勤務しながら小説やエッセイを書き続け、農業、平和、環境、教育、文化などさまざまな切り口で幅広い方面に鋭い見識を示しています。

今回は、自身の体験を基にした北海道の魅力や可能性、現代の危うさ、これからのものの考え方、子育てについて講演いただきます。



▲小檜山 博

◆日 時 7月28日（土） 開場 15時30分 開演 16時

◆場 所 百年記念ホール 講堂

◆定 員 200人（事前に申し込みが必要です）

◆受講料 無 料

◆主 催 十勝川千代田新水路竣工記念事業実行委員会

◆申込先 百年記念ホール（☎【幕】56-8600）

役場土木課（☎【幕】56-6622）

※帯広市管理課・音更町土木課・池田町建設水道課でも受け付けます。

プロフィール

1937年・北海道滝上町生まれ。作家、北海道教育大学特任教授、神田日勝記念美術館長。代表作に『出刃』、『光る女』、『光る大雪』他多数、JR車内紙の読切小説でもおなじみ。

※当日、講師の書籍販売、サイン会も行ないます。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

ふるさと探訪ツアー参加者募集

親子で十勝の魅力を「見て、触れて、体験」するツアーです。ぜひ、ご参加ください。

◆日時 7月28日①～29日②(1泊2日)

◆内容 十勝港にて監督測量船体験搭乗(広尾町)、ペットボトルロケットづくり、歴舟川で砂金掘り体験(大樹町)、サーキット体験走行(更別村)、いちご狩り(中札内村)

※宿泊は、大樹町晩成温泉「学童農業研修センター原生花園」

◆対象 十勝管内に住む親子(子どもは小学生)

◆定員 40人

※申し込み多数の場合は抽選

◆参加料 大人3000円、子ども2000円

◆申込方法 はがきに参加する親子の①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号⑥Eメールアドレスを記入し、十勝圏複合事務組合「ふるさと探訪ツアー」事務局(〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地)あてに郵送してください。

◆申込期限 7月17日④(必着)

◆問い合わせ先 十勝圏複合事務組合(0155-65-4227)

十勝アウトドア体験ツアー参加者募集

◆日時 8月5日② 午前8時30分～午後4時(帯広市役所前発着)

◆内容 十勝川(新得町屈足)でのラフティングとカヤック

※昼食、くつたり温泉レイクインの入浴付き

◆対象 十勝管内に在住の小学3年生以上(小学生は親同伴)の方

◆定員 40人

※申し込み多数の場合は抽選

◆参加料 小学生1500円、中学生以上2000円

◆申込方法 はがきに参加する方の①住所②氏名(中学生は保護者の氏名も記入)③性別④生年月日⑤電話番号を記入し、十勝圏複合事務組合「アウトドア体験ツアー」事務局(〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地)あてに郵送してください。

◆申込期限 7月25日④(必着)

◆問い合わせ先 十勝圏複合事務組合(0155-65-4227)

町民プールがオープンしました

◆幕別プール

・使用時間 午前10時～午後8時

・開館期間 9月30日②まで

◆札内東・南・北、糠内プール

・使用時間

平日 午後1時～午後5時

土・日曜日、祝日、夏休み中

午前10時～午後5時

・開館期間 9月9日②まで

◆その他

・「赤い旗」が立っているときは、使用できません。

・正午～午後1時までの時間は昼休みのため閉鎖します。

・開館期間は、天候等により変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 教育委員会社会体育係(☎【幕】54-2006)

第15回ダブルス卓球大会

◆日時 8月4日① 午後4時

◆場所 札内スポセン

◆種目 小学生の部、一般の部(中学生以上)

◆参加料 1人 2000円(当日納入)

◆申込方法 一般の部は、当日会

場で午後4時から30分間受け付けます。小学生の部は、少年団等を通して受け付けますが、少年団等に所属されていない方は、問い合わせください。

◆問い合わせ先 町卓球協会事務局 仲上(☎【幕】54-2125)

第5回幕別町テニポン交流大会

◆日時 7月24日④ 午前9時～正午(受付 午前8時50分～午前9時)

◆場所 札内スポセン

◆対象 町民および町内勤務者

◆競技種目 ダブルス(一般の部・初心者およびシニアの部)

※いずれも男女のペアで申し込み。

◆参加料 1人 3000円(当日納入)

◆申込期限 7月15日②

◆その他

・競技規則は北海道テニポン協会競技規則に準じる。

・審判は各競技者がお互いに行ないますので、ご協力をお願いします。

◆主催 町テニポン協会

◆問い合わせ・申込先 協会事務局 北村(☎【幕】56-7770)

小・中学生硬式テニス大会

◆日時 7月7日(土) 午後5時

※雨天中止の場合は、7月14日(土)に延期。

◆場所 札内スポセン

◆対象 町民または協会員で小・中学生の方。

◆試合形式 シングルス

◆参加料 1名 500円(当日納入)

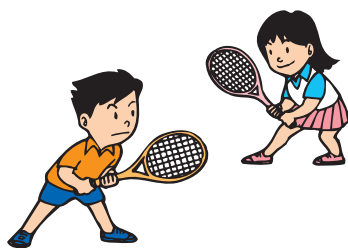
◆申込期限 7月5日(木)

◆主催 町テニス協会

◆問い合わせ・申込先 協会事務局

局 青田(☎・FAX)【幕】5618970)

※申し込みはファックスでのみ受け付けます。



～トレーニング室から～

ぽかぽか太陽にさそわれて… 春のウォーキングに出かけよう!! 3

北海道にも“夏”が来た! 野外の活動が楽しい季節ですね。バーベキューにビールもいいけれど、食べた分はしっかり運動しなくちゃ・・・ウォーキングは体脂肪を燃焼させる有酸素運動の中で最も手軽で安全な運動のひとつです。年齢や性別に関係なくでき、季節の変化を感じたり、新しい店を見つけたりと、楽しい発見があるのも魅力です。そこで今回は、「ウォーキングできれいなカラダを手に入れよう」を紹介します。

ウォーキングをしながらきれいなカラダを手に入れよう!!

■ ウエスト、わき腹を引き締める!



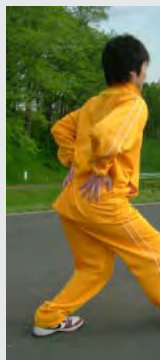
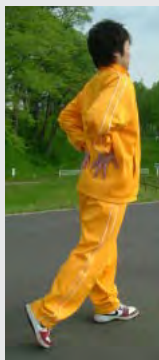
- ①両手を骨盤にあて、脚を安定させる。
- ②脚を交差させ、腰をひねりながら歩く。

■ 背筋、肩腕を引き締め、上半身に磨きをかける!



- ①両手を頭の上にあげ、背筋を伸ばす。(パーの手)
- ②踏み出した脚と同時に両手を曲げ、胸を張って背中に力を入れる。(グーの手)

■ 太もも、お尻を引き締め、下半身をシャープに!



- ①手のひらを腰にあて、腰を安定させる。
- ②歩幅を狭くして、ヒザを曲げ伸ばししながら歩く。

【ポイント】

- ・体調に合わせて、無理をしないで行ないましょう。
- ・運動後にストレッチを行なうと、より効率的な疲労回復が期待できます。

次回は、「トレーニング室利用者さんインタビュー」を紹介します。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

8月の健康講座開催のお知らせ

○農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道館	19:30~20:15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室		19:30~20:15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室	13:30~14:15 水中運動 町民プール

○札内スポーツセンター (☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道場	14:00~14:45 体脂肪撃退サーキット 1階武道場		19:30~20:15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室

○忠類体育館 (☎【忠】8-2759)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所				14:30~15:15 楽しく運動不足解消 忠類体育館	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル(忠類体育館)
※水中運動は水着、水泳帽子
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係 (☎【幕】54-2006)

70歳以上	40歳~69歳	肺がん検診	70歳以上	40歳~69歳	大腸がん検診	70歳以上	40歳~69歳	胃がん検診	70歳以上	40歳~69歳	肝炎ウイルス検査(基本健康診査に追加)	70歳以上	40歳~69歳	基本健康診査	◆検診内容・自己負担金	◆対象 40歳以上の町民(昭和43年3月31日以前に生まれた方。) ※エキノコックス症検査は小学3年生以上	◆スマイル検診予約受付中
1000円	4000円		2000円	7000円	5000円	15000円	無料	4000円	無料	13000円	無料	4000円	13000円				



◆エキノコックス症検査 8歳〜69歳 2000円 70歳以上 無料	※必要な検査を自由に組み合わせ て受診できます。	※生活保護世帯の方は自己負担無 料です。	◆会場・日程	受付時間	月日	会場
				6:00 7:00 8:00 9:00	8月 2日㊦	ふれあいセンター福寿
					8月 3日㊤	札内福祉センター
					8月 4日㊥	札内福祉センター
					8月 5日㊢	保健福祉センター

◆問い合わせ・申込先 保健福祉
センター保健予防係(☎【幕】54-
3811)・ふれあいセンター福
寿保健予防係(☎【忠】8-291
0)

※検診は11月にも実施します。詳
細は問い合わせください。

※すでに定員に達している時間帯
がありますので、予約時にご確
認ください。

小学3年生・中学2年生 エキノコックス症検査

詳細は学校をとおして連絡しますので、ご希望の方は申し込みください。

◆対象

- ・小学3年生および中学2年生
- ・昨年度受けていない小学4年生
- ・中学3年生

◆会場・日程

会場	月日	受付時間
ふれあいセンター福寿	8月 2日Ⓐ	6:30
札内福祉センター	8月 3日Ⓔ	7:30
札内福祉センター	8月 4日Ⓐ	8:30
保健福祉センター	8月 5日Ⓔ	9:30
札内福祉センター	11月 1日Ⓐ	7:00
保健福祉センター	11月 2日Ⓔ	

◆料金 無料

◆問い合わせ・申込先

保健福祉センター保健予防係(☎【幕】54-3811)・ふれあいセンター福寿保健予防係(☎【忠】8-2910)

結核健診を実施します

地域を巡回して結核健診を実施します。予約や受診票は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

※肺がん検診をご希望の方は、スマイル検診をご予約ください。(詳細は34ページをご覧ください。)

◆対象 今年度、医療機関や肺がん検診等で胸部レントゲン検査を受ける予定のない65歳以上の方。

※年齢は年度末までに迎える年齢です。

◆会場・日程

7月31日Ⓐ	
会場	受付時間
保健福祉センター	10:00~10:30
札内福祉センター	11:00~11:30
札内南コミセン	13:00~13:30
札内北コミセン	13:40~14:10

8月 1日Ⓐ

会場	受付時間
鉄南ふれあい交流館	9:30~10:00
町民会館	10:10~10:40
幕別北ふれあい交流館	10:50~11:20
忠類コミセン	13:30~14:15
忠類農協前	14:30~15:15
忠類商工会前	15:30~16:15
ふれあいセンター福寿	16:30~18:00

◆検査内容・自己負担金

レントゲン検査・無料

◆問い合わせ先 保健福祉センター保健予防係(☎【幕】54-3811)・ふれあいセンター福寿保健予防係(☎【忠】8-2910)

2種混合ワクチン接種

小学6年生を対象に、2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種を行います。詳細は学校をとおして連絡しますので、ご希望の方は申し込みください。

◆会場・日程

会場	月日	受付時間
古舞診療所	7月26日Ⓐ	13:00~13:15
駒畠診療所	7月27日Ⓔ	13:00~13:15
札内福祉センター	7月30日Ⓔ	13:00~13:30
糠内診療所	7月31日Ⓐ	13:00~13:15
忠類診療所	7月31日Ⓐ	14:00~14:15
保健福祉センター	8月 1日Ⓐ	13:00~13:30
日新診療所	8月 2日Ⓐ	13:00~13:15

◆問い合わせ・申込先

保健福祉センター保健予防係(☎【幕】54-3811)・ふれあいセンター福寿保健予防係(☎【忠】8-2910)



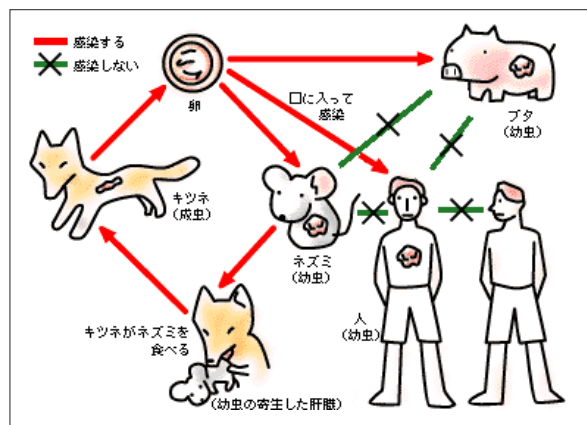
※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

エキノコックス症ってなあに？

エキノコックス症とは日本では北海道を中心として見られる病気で、「エキノコックス」という寄生虫によって引き起こされます。主にキツネなどの動物間で広がっていますが、人にも感染します。人がこの寄生虫に感染すると、主に肝臓にエキノコックス幼虫が寄生し、増殖して、周囲の組織に入り込んでいくため、だんだんと臓器をおしばみ、重い病気となります。

どうやって人に感染するの？

エキノコックスの成虫は、キツネ・犬などの腸に寄生し、その虫卵が動物のふん便と一緒に排せつされます。この虫卵が水・土・植物の葉・果実・キツネや犬の体毛に付着するなどして、人やネズミの口から体内に入ることによって感染する可能性があります。毎年道内で20名以上の新規患者が報告されています。



自覚症状は？

エキノコックス症は主に肝臓の病気とされていますので、肝機能障害に伴う疲れやすさ、黄疸（皮膚や白目が黄色くなる）などの症状を現しますが、進行は極めておそく、感染してから自覚症状が出るまでに、数年から10数年かかるため、自覚症状がでる頃には、病気が悪化している可能性があります。また、成人よりも子どもでの進行が早く、数年で発症するとの報告もあります。

どうすれば治るの？

治療方法としては薬物療法もありますが、完全に治すためには手術で切除するしかありません。エキノコックス症は何よりも早期に発見し、早期に治療を行なうことが大切です、血液検査により発見することができます。

検診はどこでやっているの？

エキノコックス症検診は町で実施しています。対象は小学3年生以上で5年に1回は検査を受けるようにしましょう。8月と11月実施のスマイル検診で受診できます。ご予約は34ページをご覧ください。

どうすれば予防できる？

予防するためには「外から帰ったら必ず手を洗う」「野山の果実や山菜などを口にする場合は、よく洗うか十分熱を加えてから食べる」「生ごみなどキツネのえさになるような物は放置しない」ようにしましょう。また、室内犬のエキノコックス感染例も報告されており、犬の飼育管理は厳重にしなければなりません。犬はエキノコックスに感染したネズミを食べて感染しますので、犬の放し飼いや拾い食いをさせないことや、大人も子どもも犬に触れたりした後は手を洗う習慣を身につけてください。また、散歩中に排せつされた犬のふん便は必ず各自持ち帰って処分し、その場に放置しないようにしましょう。

《問い合わせ先》 保健福祉センター保健予防係 【幕】 54-3811
ふれあいセンター福寿保健予防係 【忠】 8-2910

日	曜	健 診 名	対 象 児	時間	場 所
8/6	月	3・4 カ月児健診	札内地区H19年4月生	12:20	札内福祉センター
8/10	金	7・8 カ月児健診	札内地区H18年12月生	12:45	〃
8/29	水	3歳児健診	札内地区H16年7月1日 ～8月15日生	12:30	〃
8/30	木	3・4 カ月児健診	幕別地区H19年3月29日 ～5月30日生	12:20	保健福祉センター
〃	〃	7・8 カ月児健診	幕別地区H18年12月 ・H19年1月生	12:30	〃
8/31	金	1歳6 カ月児健診	札内地区H18年1月生	12:45	札内福祉センター

※7月の日程は「くらしのカレン
ダー」43ページをご覧ください。

8月乳幼児健診の日程

育児教育

CHILDCARE・EDUCATION

青少年問題相談所

池田地区保護司会忠類分区では、
社会を明るくする運動の一環とし
て、青少年に関するあらゆる問題
について相談に応じます。

◆期間 7月1日(日)～7月31日(火)

午後1時～午後4時

◆保護司および連絡先

・齋藤順教さん(☎【忠】8-2118)

・丸田耕志さん(☎【忠】8-2051)

・西川利枝さん(☎【忠】8-2702)

・高橋三千代さん(☎【忠】8-2461)

◆問い合わせ先 ふれあいセン
ター 福寿福祉係(☎【忠】8-2910)

※町では、この他にも「青少年電話
相談窓口」などの相談窓口を開
設しています。詳細は38ページ
をご覧ください。



サタデー「夏」スクール

〈親子からだで遊ぼう!〉

▶日時・場所

- ・第1回 7月21日(土) 札内スポーツセンター
- ・第2回 8月 4日(土) 農業者トレーニングセンター

※いずれも午前10時開始(50分程度)

▶対象 幼児(2歳～4歳前後)と保護者

▶内容 保護者と子どもで手を取り合いながら できる簡単な運動。

- ・音楽に合わせて楽しいダンス。
- ・やわらかいボールを使ってキャッチボール。
- ・芝生でかけっこ よーいドン
- ・芝生でごろごろ 草の匂い 他

▶定員 親子15組30名程度(1スクールにつき)

▶用意する物 室内用運動靴、野外用運動靴(保護者の方も)、汗拭き用タオル、水分補給用 飲み物

▶申込期限 各スクール実施日の1週間前まで



▲乗り物の名前と絵を組み合わせる競争

問い合わせ・申込先 教育委員会社会体育係(☎【幕】54-2006)

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

～共に創ろう協働のまちづくり～

広げよう 子ども健全育成の輪

幕別町児童生徒
健全育成推進委員会

児童生徒の健全育成を願って、各学校において指導している約束やきまりの概要を紹介します。
子どもの成長には、保護者だけでなく、地域の大人みんながお手本・モデルとなり育てていくことが大切です。子どもたちへの声かけなど、町民の皆さんの積極的なかかわりをお願いします。

学校 領域	小 学 校	中学・高等学校
生 活	○一日一日を計画的に、家族の一員として楽しくすごそう。 ○友達や地域の人と元気なあいさつをかわそう。 ○友達のよいところを認め合い、助け合って生活しよう。 ○友達と仲良く安全な場所で遊ぼう。	○家庭・学校・地域社会に広く目を向け、社会の一員としての意識をもって、有意義な生活を過ごそう。 ○場にあったあいさつや対応をしよう。 ○命の大切さを自覚し、思いやりの心をもって生活しよう。 ○インターネットや携帯電話などの情報モラルやマナーを身につけよう。
交通安全	○交通ルールを守ろう。 ○自転車は正しく乗ろう。	○交通ルールを守ろう。 ○自転車は正しく乗ろう。
その他	○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。 ○地域の行事には、進んで参加しよう。	○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。 ○多くの出会いの中で、自分の生き方を見つめよう。
禁止事項	○保護者同伴以外で遊技場等へ出入りすること。 ○子どもだけで山や川へ行くこと。	○飲酒、喫煙、シンナー、各種薬物等。 ○18歳未満の立ち入り禁止場所への入場。

＜お子さんの悩みごとなど気軽に相談ください。＞

《青少年相談員》

郷 孝男 旭町18-40 ☎【幕】54-3739
島村 重雄 札内豊町27-6 ☎【幕】56-1567

《まっく心の相談室》

毎週水曜 10:00～16:00
☎【幕】56-7821

《青少年電話相談窓口》

（幕別町教育委員会）
月～金曜 8:45～17:30
☎【幕】55-3722

毎月19日はまくべつ教育の日

町では毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、学校教育に関するさまざまな行事や運動を行っています。地域全体で学校づくりにつとめ、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

あたたかい家庭をめざして

- ・家族だんらんの機会をふやし、子どもに自主性と個性、優しい心を育てましょう。
- ・家族が協力して、子育てにあたきましょう。

明るい地域をめざして

- ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守りましょう。
- ・子どものために、よりよい環境をつくりましょう。



◎町内で不審者が出没しています。現在、学校・家庭・地域が一体となって対策に取り組んでいますので、不審者情報がありましたら学校または教育委員会(【幕】☎54-2006)へ早急にご連絡ください。

五十嵐 修 「声楽ワークショップ」

声楽家を目指したい方、合唱力を高めたい方、『声楽ワークショップ』に参加しませんか？

ワークショップでは、声楽の基本とあなたの歌いたい曲(合唱曲・歌曲)をわかりやすくアドバイスします。プロの指導を受けられる貴重な機会ですので、多くのお申し込みをお待ちしています。

◆日 時 9月22日(土) 13時30分～

(受付 13時00分～)

◆会 場 百年記念ホール

◆対 象 高校生以上の方

◆定 員 10団体(個人も可)

◆受講料 無料(事前に申し込みが必要です。)

◆申込期限 9月7日(金)

※参加者は指導を受けたい曲の譜面を
申込期限までに提出してください。

◆申込先 生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)



生 涯 学 習 講 座

自分探しのきっかけとして、何か新しいことを始めてみませんか？生涯学習講座は電話またはFAXでお申し込みいただけます(講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください)。

刺しゅう講座 講師/丸茂 泰子さん(日本手芸協会講師・指導員)

申込締め切り日/8月24日(金) 対象/一般 定員/20名 場所/ホール 学習室

内 容	日 時	教材費	受講料
刺しゅうは、布地をキャンバスに糸で模様などを描く絵画です。6回のコースで3作品を手掛けます。日常生活に彩りを添えてください。 1 スウェーデン刺しゅう(ミニテーブルセンター) 2 エンブroidアリー (ナフキン) 3 クロスステッチ (風景額) ※作品をホールに展示していますので、ぜひご覧ください。	9月7日、14日、21日 28日、10月5日、12日 (毎週金曜日全6回) 10時～12時	2,700円	3,000円 (6回分)

※持参するもの 筆記用具、糸切りバサミ、定規

※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に抽選とします。

※詳細は締め切りの後、文書でお知らせします。

※全日程を受講してください。受講料・教材費は講座初日に一括納入願います。

※申込後キャンセルされる場合は締切日までにご連絡ください。締切後のキャンセルは教材費がかかる場合があります。

※申込締切後でも、定員に余裕がある場合は受講できることがありますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ・申込先/生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602)

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

～くらしの豆知識シリーズ1～『犬の飼い方・しつけ方』

これから犬を飼いたい。でも、どのように飼ってよいかわからない、どうしつけしてよいかわからないという方を対象に「犬の飼い方・しつけ方」講演会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

- ◆日 時 9月9日(日) 10:00～(1時間半程度)
- ◆講 師 宮田 美加 氏 (一級愛玩動物飼養管理士)
- ◆場 所 百年記念ホール 学習室2
- ◆定 員 40人 (事前に申し込みが必要です)
- ◆受講料 無料
- ◆問い合わせ・申込先 生涯学習課文化振興係 (百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)



まくべつ町民芸術劇場 設立10周年記念事業

東京アンサンブル 幕別合宿公演

東京アンサンブルは、主宰者・服部譲二のもと「聴衆を幸せにするアンサンブル」を合言葉に、彼の音楽仲間であり、日本が誇る演奏家たちにより2001年に発足しました。国内での公演に加え、06年にはカナダ・バンクーバーフェスティバルに招待され、日本からの唯一の参加団体として4公演を行なうなど、海外からも注目を集めています、真のエンターテインメントを追及する東京アンサンブルのステージをぜひご覧ください。



- ◆と き 9月6日(木) 開場18:30 開演19:00
- ◆と ころ 百年記念ホール
- ◆演 奏 東京アンサンブル(18人編成)
- ◆曲 目 エルガー：序奏とアレグロ ト短調 Op.47
ショパン：ピアノ協奏曲 第2番 ヘ短調 Op.21 (弦楽合奏版)
ショスタコーヴィチ：室内交響曲 ハ短調 Op.110a
シュトラウス・ウィンナワルツ&ポルカ・ベストセレクション
- ◆前 売 券 全席自由 一 般 3,000円(当日500円高)
高校生以下 1,000円(当日500円高)
- ◆販 売 所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、忠類総合支所内教育課
カシマ写真、勝毎サロン、藤丸チケットぴあ、チケットらいぶ
玉光堂ポスフル帯広店、かちまいアカデミー(長崎屋4階)
- ◆主 催 町教育委員会・NPOまくべつ町民芸術劇場・十勝毎日新聞社
- ◆そ の 他 ・曲目、出演者等は変更になる場合がございますのでご了承ください。
・未就学児童の入場はご遠慮ください。
・車椅子席ご希望のお客様は百年記念ホールでお買い求めください。
- ◆問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場 (百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)

ウルトラマンファンタジックライブ2007 in 幕別

◆と き 7月22日(日) (2公演) 午前の部 開場10:30 開演11:00
午後の部 開場14:00 開演14:30

◆ところ 百年記念ホール

◆登場ヒーロー ウルトラマン、ゼアス、メビウス、ダイナ、ティガ 他

◆前売券 全席指定 オール1,800円(当日500円高)

※3歳未満は保護者ひざ上に限り無料

◆販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、
忠類総合支所内教育課、カシマ写真、勝毎サロン、
藤丸チケットぴあ、玉光堂ポスフル帯広店
チケットらいぶ



チケット好評発売中!!

©2006円谷プロ・CBC

◆問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場(百年記念ホール内) ☎【幕】56-8600)

文化講演会

『KAZUMI』北海道の民謡アコースティックライブ

江差追分をベースに、さまざまな音楽スタイルにアレンジしたKAZUMI(木村香澄)の新しい北海道民謡の世界を、ぜひお楽しみください。

◆と き 9月27日(木) 開場18:30 開演19:00

◆ところ 百年記念ホール

◆対 象 小学生以上

◆前売券 全席自由 500円

◆販売所 百年記念ホール、役場住民年金係、札内支所、
忠類総合支所内教育課、カシマ写真

◆問い合わせ先 生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内) ☎【幕】56-8600)



7月6日(金)

チケット発売開始!!

★みる!きく!たのしむ! 7月、8月初旬の主な行事

日	曜	催物名	会場	開演	入場料	問い合わせ先
7/1	日	どさんこ甚句・ どさんこ舟唄全国大会	ホール	9:30	無料	—
7/6	金	小野リサ 北海道 SUMMER BOSSA 2007	ホール	19:00	3000円 (当日500円高)	まくべつ町民芸術劇場(☎【幕】56-8600)
7/22	日	ウルトラマン ファンタジック ライブ2007 in 幕別	ホール	11:00 14:30	1800円 (当日500円高)	まくべつ町民芸術劇場(☎【幕】56-8600)
7/29	日	バレエサークルリラ発表会	ホール	14:00	無料	—

※注 市外局番【幕】01555(忠)015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
札内分館（百年記念ホール内）
☎【幕】56-4888
忠類分館（ふれあいセンター
福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）

・毎月月末（図書整理日）

7月の行事

◆図書特別展示「野外遊びを楽しむ」

・場所 全館

◆特別企画「3館まわろうよ！図書館スタンプリー」

・プレゼントはミステリー

・期間 7月20日（金）～8月20日（月）

・スタンプリー等引き換え時間

各館とも10時～6時まで

※詳細は各館へ問い合わせください。

◆スワデイ講座「絵手紙教室」

・日時 8月4日（土） 10時～

・場所 百年記念ホール学習室

・対象 小学生以上

・定員 20名程度

・持ち物 中筆

・申込期限 7月30日（月）

・講師 喜多仁さん（町人生学博士・とかち絵手紙の会副会長）

・問い合わせ・申込先 札内分館

（☎【幕】56-4888）

◆「どうよう紙芝居」

・日時 7日・21日 11時～

・場所 札内分館

◆「Story time」レイン

先生の英語で絵本の読み聞かせ

・日時 21日（土） 10時30分～

・場所 札内分館

◆よみきかせ

・日時 12日（木） 10時～

・場所 本館研修室

・日時 12日（木） 10時30分～

・対象 0～3才位

・場所 ふれあいセンター福寿ゆうぎ室

・日時 19日（木） 15時30分～

・対象 幼児～小学校低学年位

・場所 ふれあいセンター福寿ゆうぎ室

◆ババール夏のお楽しみ会

・日時 14日（土） 10時30分～

・場所 百年記念ホール音楽室

7月の新刊

（一般書）

・特攻！特別攻撃隊

・夜回り先生のねがい 水谷 修

・殺人犯を裁けますか？

・孫と楽しむ手の仕事 田中 克人

・仏像、大好き！ 田中 周子

・「写ルンです」で撮った平和 田中ひろみ

（文学）

・お手本なしの人生 木藤 亜也

・孤高のメス 6 大鐘 稔彦

・荒海ノ津 佐伯 泰英

・砲台島 三咲 光郎

・がらくた 江國 香織

・本当に生きた日 城山 三郎

・日本一不運な男 新堂 冬樹

・きみはボラリス 三浦しをん

・秘剣乱舞 1～3 佐伯 泰英

・Gボーイズ冬戦争 石田 衣良

・長野殺人事件 内田 康夫

・恋する組長 笹本 稜平

・抹殺 東 直己

・中等部超能力戦争 藤野 千夜

・正義のミカタ 本多 孝好

・蒼の悔恨 堂場 瞬一

・天保暴れ奉行 中村 彰彦

・ドリームバスター 4 宮部みゆき

・暗殺の牒状 澤田ふじ子

・実朝の首 葉室 麟

・グラビアの夜 林 真理子

・中原の虹 3 浅田 次郎

・秘花 瀬戸内寂聴

・K A P P A

・ノーフォールト

・誘発者

・天使の軍隊

・バイアウト

・6時間後に君は死ぬ

・ラ・ロンド

・メタボラ

・ダーティ・ワーク

・きみのためのバラ

・ハイドラ

・臍の緒は妙薬

・小袖日記

・ワシントンのうた

・なかなかいい生き方

・池澤夏樹の旅地図

・氷の華

・埋められた匣

（児童書）

・あわあわぶくぶく！せつけん

・ひとりひとりの味 平松 洋子

・地球動物記 岩合 光昭

・ぼくらの妖怪封じ 香西 美保

・漱石先生の事件簿 柳 広司

・カカロ80%の夏 永井するみ

・花ふぶきさくら姫 斉藤 洋

・あっぱれアスパラ郎 川端 誠

・みんなのせて あべ 弘士

※資料の一部を掲載しています。

7

くらしの カレンダー



7/1㊥	㊥木村医院(中央町・㊥【幕】56-5102)	20㊥	よちよちサロン(H18年8月生) 9:20保
2㊥	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保 3・4カ月児健診 札内(H19年3月生) 12:20福	21㊥	
3㊥		22㊥	㊥緑町クリニック(緑町・㊥【幕】54-6900) ウルトラマンファンタジックライブ P41参照
4㊥	予防接種 三種混合 13:00福	23㊥	老人福祉センターバス(幕別線) リハビリ教室 13:30福寿
5㊥		24㊥	
6㊥	断酒会 19:00町 小野リサ SUMMER BOSSA 2007 P41参照	25㊥	老人福祉センターバス(駒島・美川線)
7㊥	札内夏祭り P18参照	26㊥	老人福祉センターバス(古舞線) 予防接種 二種混合 P35参照 1歳6カ月児健診 幕別(H17年11月・12月生) 12:45保 3歳児健診 幕別(H16年5月・6月生) 12:30保
8㊥	㊥おち小児科医院(新北町・㊥【幕】56-5522)	27㊥	老人福祉センターバス(新和・札内線) 予防接種 二種混合 P35参照 1歳6カ月児健診 札内(H17年12月生) 12:45福
9㊥	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 リハビリ教室 13:30福寿	28㊥	
10㊥		29㊥	㊥景山医院(錦町・㊥【幕】54-2350)
11㊥	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合 13:00保	30㊥	予防接種 二種混合 P35参照
12㊥	老人福祉センターバス(古舞線) 1歳6カ月児健診 忠類(H17年8月～H18年1月生) 13:15福寿 3歳児健診 忠類(H16年2月～7月生) 14:00福寿	31㊥	結核健診 P35参照 予防接種 二種混合 P35参照
13㊥	老人福祉センターバス(新和・札内線) 7・8カ月児健診 札内(H18年10月26日～11月30日生) 12:45福	8/1㊥	結核健診 P35参照 予防接種 二種混合 P35参照 予防接種 三種混合 13:00福
14㊥		2㊥	スマイル検診 P34参照 予防接種 二種混合 P35参照
15㊥	㊥勝山医院(本町・㊥【幕】54-2053) まくべつ夏フェスタ P19参照	3㊥	スマイル検診 P34参照 断酒会 19:00町
16㊥		4㊥	スマイル検診 P34参照
17㊥		5㊥	㊥柏木内科医院(青葉町・㊥【幕】56-5151) スマイル検診 P34参照
18㊥	3歳児健診 札内(H16年6月生) 12:30福	6㊥	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保 3・4カ月児健診 札内(H19年4月生) 12:30福
19㊥	行政相談・特設人権相談 P 24参照 乳児健診 忠類(H18年7月～H19年4月生) 13:30福寿	7㊥	パパママ教室 9:20保 フッ素塗布 14:00福寿

役…役場 (【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)

支…役場札内支所 (【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (【幕】57-2171)

教…教育委員会 (【幕】54-2006)

町…町民会館 (【幕】54-3030)

保…保健福祉センター (【幕】54-3811)

福…札内福祉センター (【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)

百…百年記念ホール (【幕】56-8600)

消…幕別消防署 (【幕】54-2434)

消札…消防札内支署 (【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署 (【忠】8-2250)

図…幕別図書館 (【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館 (【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館 (【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン (【幕】54-2106)

ス…札内スポセン (【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン (【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター (【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館 (【幕】56-3117)

㊥…日曜当番医 (9:00～正午)

忠診…忠類診療所 (【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (【幕】54-4223)

子…子育て支援センター (【幕】26-4467)

味…ふるさと味覚工房 (【幕】57-2001)

※ 市外局番【幕】0155【忠】01558
※ 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

今月の1枚



5月30日、JA忠類青年部による「動物ふれあい広場」が行なわれ、忠類保育所の児童65人が、ヤギ、ウサギ、イヌ、ヒツジなどの動物とふれあいました。ウシのほ乳体験では、懸命にミルクを飲むその愛らしい姿に児童たちは大喜びでした。

こちら編集室です

「いらつしゃいませ」

道の駅・忠類の自動ドアが開くと、広いホールの奥にあるカウンタ―から「いらつしゃいませ」の声が飛び込んできました。

仕事柄、月に数回忠類へ行くことがあります。出かけたときには、自分の知らない発見はないものかと色々なところを見て歩くように心がけていますが、道の駅には必ずといっていいほど立ち寄っています。役場から忠類まで約40分、用務を終わらせ何か楽しい情報はないかと考え事をしながら道の駅に入った瞬間、「いらつしゃいませ」の声で気分はすっかりリフレッシュさせられてしまいました。疲れている時はもちろん、あまり疲れを感じていない時でも、気分をスッキリさせておくことは良いことですので、ぜひ、立ち寄りいただくことをお勧めします。

もうひとつ忠類まで行く間に発見がありました。窓を開けて自動車を走らせていると、糠内辺りでセミの鳴き声が聞こえてくるのに気が付きました。どこまで聞こえてくるんだろうと思っていると、忠類に着くまで間、ずっとついてくるかのように聞こえました。

北原

人の動き

《平成19年5月末日現在》

人口	27,388人	(－ 41人)
男	13,093人	(－ 18人)
女	14,295人	(－ 23人)
世帯数	11,044世帯	(－ 2世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

ホームページアドレス

パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



幕別町交通事故死ゼロの日、1160日(平成19年6月25日現在)。1200日、目標達成日は8月4日です。



再生紙を使用しています。



平成19年度 予算特集号

ことしの仕事

まく⁷
2007
平成19年
広報
べつ

第2回町議会定例会の初日、岡田町長は町政執行方針を述べ、政策予算を盛り込んだ補正予算を提出し、同定例会において原案どおり可決されました。



町政執行方針（要旨）

私は、先の選挙におきまして、無投票により3期目の当選をさせていただき、引き続き町政執行の責任を担うこととなりました。改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

選挙の結果は無投票でありましたが、決して町民の皆さんから白紙委任を受けたものではなく、また、私のこれまでの2期8年の全てが認められたものではないと考えております。

今一度初心に戻り、声なき声に真摯に耳を傾け、町民の皆さんのまちづくりに寄せる期待をしっかりと受け止め、次代を担う世代に自信をもって引き継げるまちづくりに、全力を傾注する決意であります。

昨年2月に合併が成就し、新・幕別町として新たな一歩を踏み出してから、早くも2年目を迎えました。合併を推進した当事者として、合併後の新たなまちづくりの礎を築くことが、私に課せられた大きな責務であろうと考えております。

この責務を遂行するために、昨年の執行方針でも上げましたが、

私は次のことを念頭に置き、町政の推進に努力していく所存であります。

一つ目は、「一体感の醸成と均衡ある発展の確保」であります。このことは、機会あるごとに申し上げておりますが、合併後のまちづくりを進める上で、最も意を用いていかなければならないものと思っております。

幕別と忠類それぞれの地域の特徴を生かし、機能分担を図り、創造性溢れる調和のとれたまちづくりを進めたいと考えております。

二つ目は、「協働のまちづくりの推進」であります。住民の皆さんと行政のパートナーシップによるまちづくりの推進は、「公正で公平な行政」とともに、私が平成11年に町長に就任して以来、変わらぬ基本姿勢であります。多様化、高度化する住民ニーズや地域の課題に的確にこたえていくため、行政はもとより、住民の皆さん、公区、企業、NPOなど多様な主体がまちづくりに積極的に参加する協働型のまちづくりを一層推進し、心豊かに安心して暮らすことができ、豊かな社会を築いていきたいと考えております。

三つ目は、「行政改革の推進」であります。昨年度策定いたしました「第3次行政改革大綱」の「推進計画42項目」を着実に推進し、行政サービスの水準の維持、向上に努めることを基本としつつ、厳しい環境にも耐えうる簡素で効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立に努めていきたいと考えております。

今、地方自治体、とりわけ北海道の小規模自治体を取り巻く環境は、地方分権や行政需要の拡大、多様化の進展、長引く景気の低迷と地方交付税の削減による町財政の逼迫など、これまで経験したことのない厳しい状況にあります。現在、平成20年度を初年度とし、向こう10力年を計画期間とする「第5期総合計画」を策定いたしているところであります。

厳しい時代だからこそ、町民の皆さんと職員の知恵と英知を結集して、決して後ろ向きではなく、夢と希望、そして実効性のある計画を策定し、責任をもって次の世代に引き継げるまちづくりを進めて参りたいと考えているところであります。

平成19年度予算

総額251億5,597万4千円

会計区分	本年度補正後予算	平成18年度当初予算	増減	前年比
一般会計	139億8,696万円	156億9,781万円	△17億1,085万円	△10.9%
国民健康保険	31億6,874万円	27億5,166万円	4億1,708万円	15.2%
老人保健	30億1,277万円	30億4,775万円	△3,498万円	△1.1%
介護保険	13億7,996万円	13億7,998万円	△2万円	0.0%
簡易水道	5億2,326万円	6億0,297万円	△7,971万円	△13.2%
公共下水道	14億0,084万円	15億6,815万円	△1億6,731万円	△10.7%
公共用地取得	3,698万円	3,775万円	△77万円	△2.0%
個別排水処理	1億8,422万円	1億7,433万円	989万円	5.7%
農業集落排水	1億0,379万円	1億0,713万円	△334万円	△3.1%
水道事業会計	13億5,845万円	11億9,741万円	1億6,104万円	13.4%
合 計	251億5,597万円	265億6,494万円	△14億0,897万円	△5.3%

特別会計

予算（6月補正を含めた）
編成は…

平成19年度の予算編成については、当初予算においては統一地方選挙の年のため骨格編成としながらも、昨今の経済動向や雇用状況

あるいは工事等の完成時期の関係などを考慮し、できる限り当初に計上し、一般会計補正予算の額は2億317万9千円の追加となりました。限られた財源の有効活用に配慮し、できるだけ多くの行政需要に応えるべく、結果、補正後の一般会計の総額は、13億869万6千1千円となり、前年度の当初予算と比較すると10・9%の減となりました。また一般会計外8特別会計および水道事業会計の総額は、251億559万7千4百円となり、前年度当初予算と比較し、14億089万7千円の減、率にして5・3%の減となりました。

次に、歳入ですが、主要財源である地方交付税については、本年度から面積および人口を基本とする新型交付税制度が導入されることに伴い、現時点では不透明な状態ではあります。56億686万7千円、前年度比4・7%の減を見込んでいます。

町税に関しては、町民税における税制改正が行なわれ所得税と住民税の比率が変わることから町税総額で24億690万6千円、前年度比7・

2%の増を見込んでいます。地方債に関しては、総額17億4630万円、前年度比36・6%の減を見込んでいますが、これは大型事業の終了に伴う建設事業費の減、また、合併特例債など交付税措置のある優良な起債を最優先に考え、後年度の財政負担にも配慮をしたものです。

ちよこつと解説

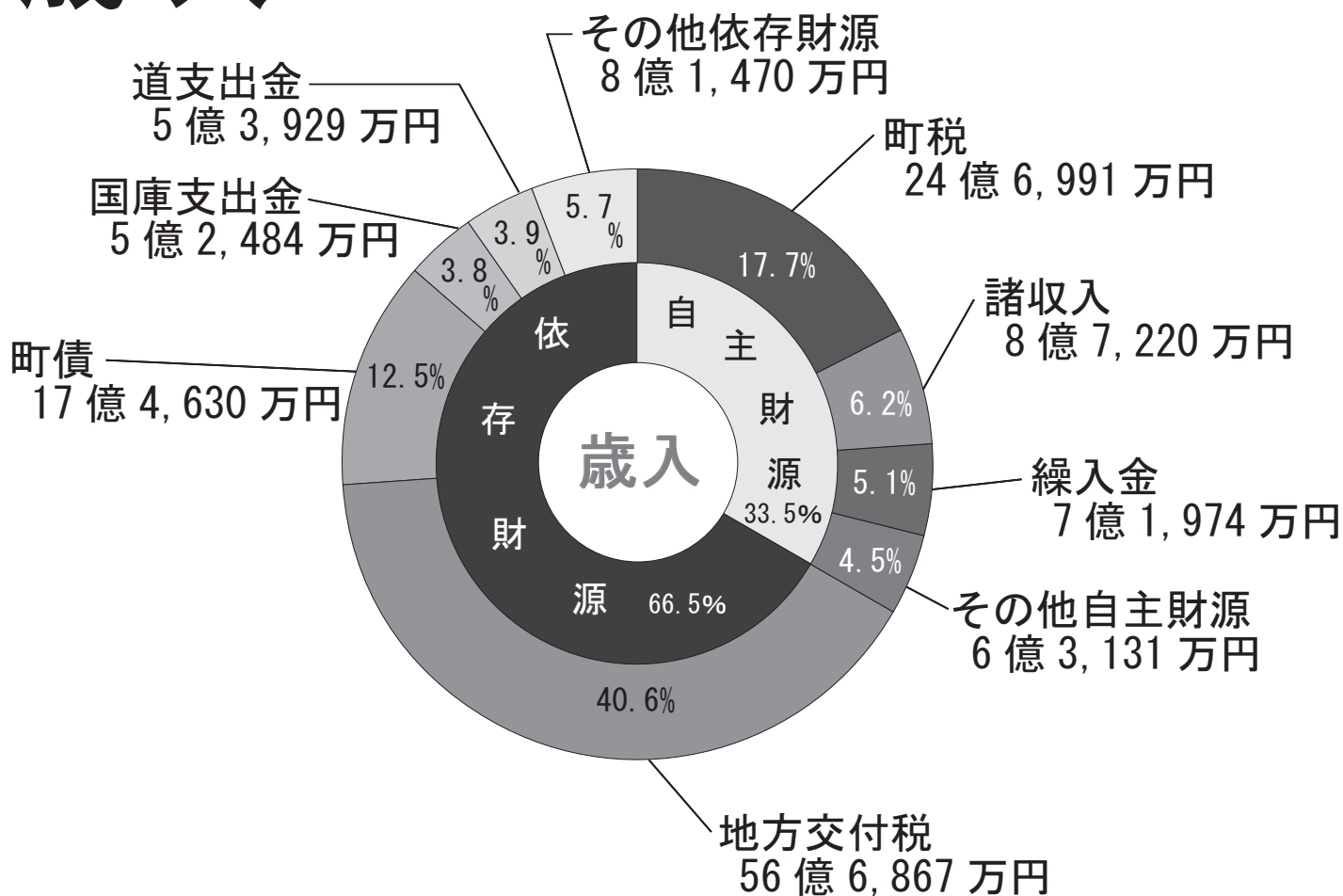
一般会計と特別会計とは？

一般会計とは、町民の方から納めていただいた町税等を主財源とし、福祉・教育・道路・産業振興など行政を運営するための基本的経費を網羅している会計です。

また、特別会計は、特定の事業を行う場合に、特定の収入により支出を賄うなど、法律や条例により会計を分けて経理を行なっています。幕別町の場合は、8つの特別会計と、事業により収益をあげて、その収益によって事業が行われる公営企業会計として「水道事業会計」があります。

139億8,696万1千円

歳入



その他の内訳

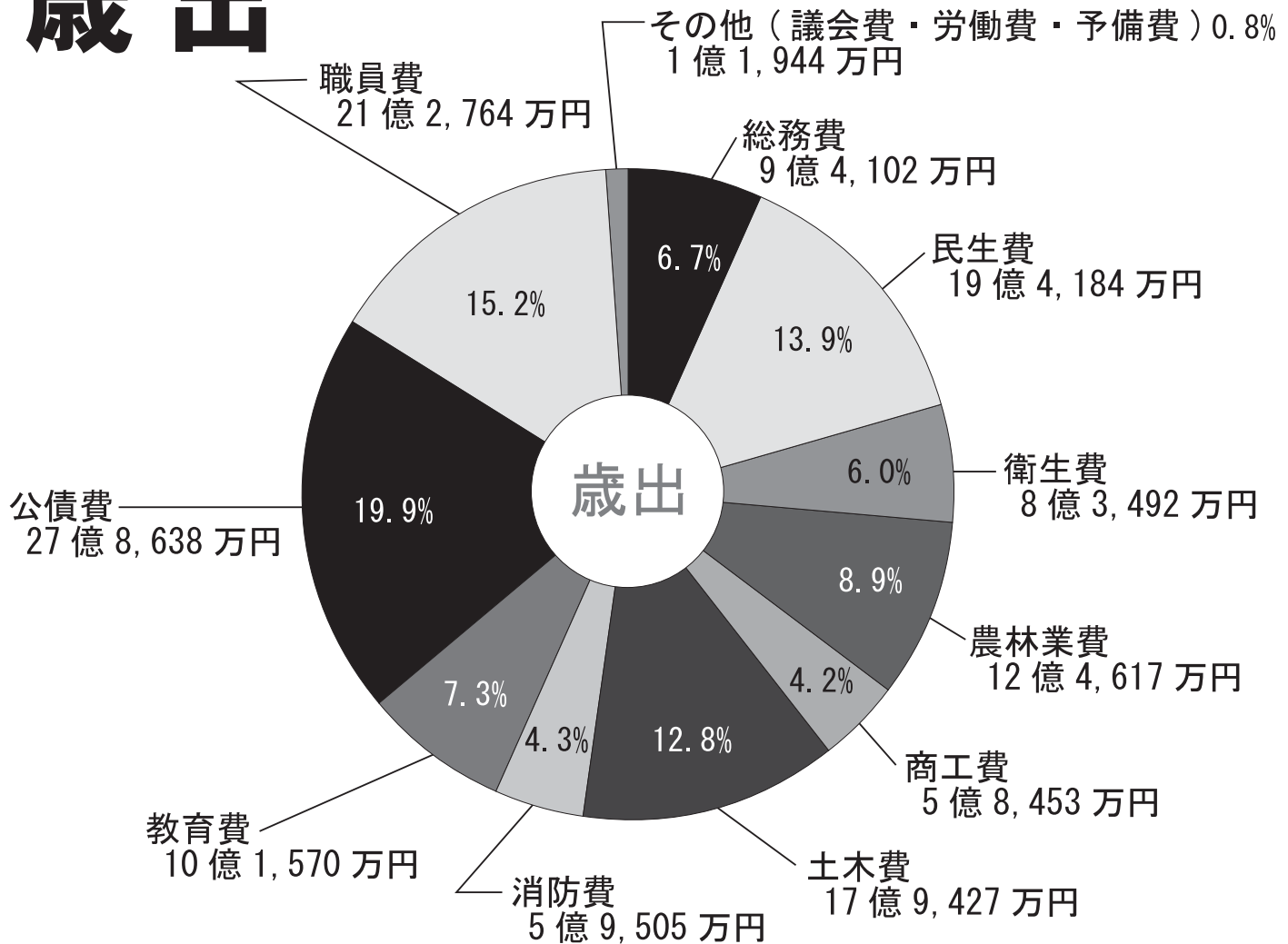
その他依存財源		交通安全対策特別交付金	650万円
地方譲与税	3億5,600万円	小計	8億1,470万円
利子割交付金	1,600万円	その他自主財源	
配当割交付金	400万円	分担金および負担金	1億6,144万円
株式等譲渡所得割交付金	500万円	使用料および手数料	3億6,332万円
地方消費税交付金	2億4,000万円	財産収入	1億0,325万円
ゴルフ場利用税交付金	3,600万円	寄付金	310万円
自動車取得税交付金	1億1,000万円	繰越金	20万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	20万円	小計	6億3,131万円
地方特例交付金	4,100万円		

町税の内訳

区分	本年度補正後予算		増減率
	金額(万円)	構成比	
町民税	119,197	48.3%	12.6%
固定資産税	105,494	42.7%	3.9%
軽自動車税	4,258	1.7%	0.0%
町たばこ税	16,434	6.7%	△4.9%
入湯税	1,608	0.7%	4.8%
特別土地保有税	0	0.0%	0.0%
町税計	246,991	100.1%	7.2%

平成19年度 一般会計は

歳出



ちよこつと解説

議会費↓議員の報酬など議会の活動・運営のために使うお金

総務費↓課税徴収、戸籍、選挙、統計など町の全般的な事務に使うお金

民生費↓福祉全般にかかる事業、各種医療費扶助、福祉施設の管理運営などに使うお金

衛生費↓保健衛生、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するために使うお金

労働費↓勤労者の雇用対策などに使うお金

農林業費↓農業振興、林業振興、土地改良事業などに使うお金

商工費↓商工業の振興、観光の振興、企業誘致などに使うお金

土木費↓道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理および、都市計画事業に使うお金

消防費↓東十勝消防事務組合の経費に対する町の負担金および、災害対策にかかる活動などに使うお金

教育費↓学校教育・社会教育の振興、各種教育施設の整備・管理運営などに使うお金

公債費↓町債など借入金の元金・利子の償還金

職員費↓町の職員(特別職、一般職および臨時職員の一部)の給料、手当、共済費、賃金などに使うお金

主要施策の展開

本年度の主要施策の展開について、「新町まちづくり計画」に掲げる5つの基本目標に沿って説明します。

ともに考えともに創る活力あるまちづくり

合併後のまちづくりを進める上では、一つの町としての一体感の醸成と均衡ある発展の確保を図ることが重要です。

「幕別町の南の玄関口」である忠類地域の位置付けをより確固たるものとするため、観光・交流施設等の整備に努めます。

協働のまちづくり支援事業の拡大、周知を図り、アダプトプログラムの実施にも取り組みます。

行政改革の推進については、「事務・機構の再編」を平成20年度実施に向け、検討作業を実施するほか、職員の意識改革と人材育成を図ります。また、本年4月から業務を開始している十勝市町村税滞納整理機構を始め、税滞納整理、消防、介護保険、国民健康保険の各事務についての広域連携を検討していきます。

農業を核に競争力のある産業のまちづくり

地域を支える農林業の振興

足腰の強い農業を推進するため、ふるさと土づくり事業や農業用廃棄物処理対策事業など町の単独事業を引き続き実施するとともに、ゆとりみらい総合資金や各種制度資金の貸付けなど有効な農業施策の推進を図ります。また、国の新たな農業施策である「農地・水・環境保全対策」についても、農協などと協議を行ない来年度から実施すべく作業を進めます。

畜産については、忠類地域の「畜産担い手育成総合整備事業」を計画的に実施するほか、牛乳の消費拡大キャンペーンに取り組みます。

土地改良事業については、新規の古舞地区など6地区の道営畑総事業を含め9地区で事業を実施します。

林業については、適期の林業施行を促進するなどとともに「親子体験の森づくり事業」を実施します。

地域に根ざした商工業の振興

商工会の経営改善普及事業をはじめ、各種の活性化事業に対し必要な支援を行ない、中小企業融資制度についても、引き続き、商工会と連携し、保証料助成、利子補給を行ないます。

地域の特色を生かした観光振興

観光物産協会との連携を図り、自然景観や農村風景、パークゴルフなどの地域資源を生かし観光の振興に取り組みます。また、「夏フェスタ」「産業まつり」「どんとこい村まつり」「全道そり大会」など地域密着型イベントの充実により、観光客の町内への誘導や交流人口の拡大に努めます。

笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり

健康づくりの推進

生活習慣病の予防を図ることを重点に、人間ドックや脳ドックの助成を引き続き行ないます。

高齢者福祉の充実

地域包括支援センターを中心に介護予防を重点としたサービスの提供を行ないます。



◀タマネギ畑への自動散水作業

障害者福祉の充実

本年3月策定した「第1期障害福祉計画」に基づき、障害者福祉サービスの充実、推進に努めます。

児童福祉・子育て支援の向上

本年4月から札幌内さかえ保育所において、定員を60名から120名に増員し、また、子育て支援センターの拡充および一時保育を開始しました。今後も子育て支援機能の充実に努めます。

文化の香る心豊かな学びのまちづくり

子どもたちが将来の社会の担い手として、豊かな人間性を育み、健康でたくましく生きていくことができるよう、家庭、学校、地域社会が協力・連携し、それぞれの役割を果たし、より良い教育環境づくりを進めていくことが重要です。

町民一人ひとりが、自己実現と心豊かな生活を送るために、生涯にわたり学び続けることができる生涯学習社会の構築が重要だと考えています。

教育委員会との連携のもと、義務教育施設の整備をはじめ、生涯学習の振興に努めます。

自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり

公園整備

平成16年3月に策定した「緑の基本計画」に基づき「札幌西緑化重点地区」内の近隣公園、街区公園等の整備を進めます。

河川整備

十勝川・猿別川における治水の杜事業や新川地区における十勝川堤内排水路事業等の事業が実施予定であり、また、北海道においては猿別川改修事業等が継続予定です。今後も、水害防止対策に関する各種事業の要請を行ないます。

地域の暮らしをつなぐ交通網の整備

高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の中札幌〜大樹間の早期の建設、国道38号線東13号までの4車線拡幅整備について引き続き要請活動を続けます。

町道の整備については、緊急性、投資効果、地域バランスなどを考慮しながら計画的に進めていきます。また、除雪、草刈、支障木の除去など道路の維持管理については、今後も道路パトロールの充実、迅速な対応に努めます。

快適な住環境の整備

旭町団地の1棟12戸の建替事業のほか、政策的空家としている住宅を除いた公営住宅804戸全てに火災報知器の設置を予定しています。

忠類地域を含めた本町全体の適正な公営住宅戸数を定め、建替や改善、維持保全等の整備計画を定める「公共賃貸住宅ストック総合活用計画」の本年度中の策定を予定しています。

上・下水道の整備

幕別浄化センターの電気設備更新工事、污水管新設3路線、雨水管新設4路線の整備、公共施設2カ所を含め30戸の合併浄化槽の整備を予定しています。水道整備については平成20年度からの十勝中部広域水道からの全量受水に向け整備を行なうほか、簡易水道を含め未普及地域の解消と安定供給に努めます。

循環型社会の構築

交通安全・防犯対策の推進

環境に配慮した施作の充実・推進、交通安全対策に努めます。



赤ちゃんクラブ▶



◀保育所での交通安全指導

平成19年度の主要事業

金額（千円）

議 会 費	
議会だより発行	3,863
総 務 費	
相川北近隣センター水洗化工事	1,491
防犯灯整備工事	3,682
旧忠類物産センター改修工事	12,000
施設予約システム	3,106
協働のまちづくり支援事業交付金	8,000
コミュニティ助成事業助成金	4,700
民 生 費	
緊急通報用電話機購入	4,200
特別養護老人ホーム建設費補助	2,854
さかえ保育所解体工事	8,000
糠内保育所水洗化工事	1,117
衛 生 費	
火葬場火葬炉補修工事	4,725
農 林 業 費	
畜産担い手育成総合整備事業委託料	144,145
上統内排水機場維持管理事業	9,237
糠内農道整備特別対策事業負担金	170,272
森林整備地域活動支援交付金	10,000
育苗センタートラクター購入	1,180
農業ゆとりみらい総合資金貸付金	95,000
商 工 費	
中小企業融資保証料補助金	240,000
パークプラザ等整備事業補助金	18,947
土 木 費	
地籍調査事業	47,730
北栄土地区画整理事業負担金	57,000
札内西緑化重点地区総合整備事業	59,140
忠類ナウマン公園整備事業	38,000
旭町東団地公営住宅建設事業	236,876
除雪ドーザー購入	25,000
教 育 費	
札内中学校改修工事实施設計業務	11,708
百年記念ホール舞台音響設備改修工事	1,197
遺跡発掘調査	21,370
白人小学校整備工事	13,876
札内東中学校グラウンド整備工事	34,000

平成19年度 一般会計予算

町民1人当たりの 予 算 額

（5月末日現在 27,388人）

議 会 費	3,540円
総 務 費	34,359円
民 生 費	70,901円
衛 生 費	30,485円
労 働 費	638円
農 林 業 費	45,501円
商 工 費	21,343円
土 木 費	65,513円
消 防 費	21,727円
教 育 費	37,086円
公 債 費	101,737円
職 員 費	77,685円
予 備 費	182円

町民1人当たりの予算総額

510,697円

▼改修工事が予定されている旧忠類物産センター

